

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月24日

【事業年度】 第152期
(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

【会社名】 株式会社高島屋

【英訳名】 Takashimaya Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木本 茂

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号

【電話番号】 06(6631)1101

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部副本部長、財務部長 山下 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号

【電話番号】 03(3668)7086

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部副本部長、財務部長 山下 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
株式会社高島屋京都店
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
株式会社高島屋横浜店
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2014年 (平成26年) 2月	2015年 (平成27年) 2月	2016年 (平成28年) 2月	2017年 (平成29年) 2月	2018年 (平成30年) 2月
営業収益 (百万円)	904,180	912,523	929,588	923,601	949,572
売上高 (百万円)	845,785	851,374	865,889	860,761	886,700
経常利益 (百万円)	33,350	35,904	37,785	37,215	38,606
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,716	22,581	23,829	20,870	23,658
包括利益 (百万円)	32,852	44,750	7,711	19,019	31,901
純資産額 (百万円)	364,912	408,477	407,386	421,890	449,526
総資産額 (百万円)	902,139	979,611	974,421	986,464	1,035,807
1株当たり純資産額 (円)	1,085.82	1,131.28	1,141.45	1,179.52	1,256.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.73	66.29	67.88	59.71	67.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	51.20	56.05	59.81	52.55	59.58
自己資本比率 (%)	39.7	41.0	40.9	41.8	42.4
自己資本利益率 (%)	5.4	5.9	6.0	5.1	5.6
株価収益率 (倍)	15.6	16.9	13.3	16.9	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,582	41,018	25,638	42,266	36,870
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,389	116,049	16,081	9,124	62,286
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64,391	11,619	19,239	4,228	14,185
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	145,108	86,497	73,536	103,765	95,120
従業員数 (名)	7,760	7,514	7,315	7,518	7,569
(ほか、平均臨時雇用者数)	(9,764)	(9,444)	(9,048)	(8,942)	(8,595)

(注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。


2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2014年 (平成26年) 2月	2015年 (平成27年) 2月	2016年 (平成28年) 2月	2017年 (平成29年) 2月	2018年 (平成30年) 2月
営業収益 (百万円)	701,773	699,656	710,161	703,056	724,604
売上高 (百万円)	691,580	689,779	700,045	691,353	711,341
経常利益 (百万円)	13,940	14,503	14,119	12,924	15,235
当期純利益 (百万円)	7,418	11,939	9,770	6,666	8,642
資本金 (百万円)	56,025	66,025	66,025	66,025	66,025
発行済株式総数 (千株)	330,827	355,518	355,518	355,518	355,518
純資産額 (百万円)	255,532	282,486	271,559	272,716	278,304
総資産額 (百万円)	715,408	769,786	750,731	760,065	795,493
1株当たり純資産額 (円)	774.62	796.72	777.01	780.34	796.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.48	35.05	27.83	19.07	24.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.27	29.56	24.43	16.67	21.65
自己資本比率 (%)	35.7	36.7	36.2	35.9	35.0
自己資本利益率 (%)	3.0	4.4	3.5	2.4	3.1
株価収益率 (倍)	39.3	31.9	32.4	53.0	44.1
配当性向 (%)	44.5	28.5	43.1	62.9	48.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,111 (5,660)	4,933 (5,441)	4,746 (5,226)	4,761 (5,086)	4,801 (4,875)

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は1831年（天保2年）、初代飯田新七が京都烏丸松原で古着木綿商を始めました。これが高島屋の創業です。創業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。1909年（明治42年）に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、1919年（大正8年）8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店（1930年（昭和5年）に現在の株式会社高島屋に変更）となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

- 1919年（大正8年）8月 株式会社高島屋呉服店を設立。
本店所在地を京都（下京区烏丸通）に、店舗を京都のほか、大阪（南区心斎橋筋）、東京（京橋区南伝馬町）に置く。
- 1930年（昭和5年）12月 商号を「株式会社高島屋」に変更。
大阪市南区難波（現・中央区難波）に南海店（現・大阪店）を開設。
- 1933年（昭和8年）3月 東京店（現・日本橋店）を東京都中央区日本橋（現在地）に移転。
- 1939年（昭和14年）6月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイツ株式会社）を設立。
（現・連結子会社）
- 1942年（昭和17年）4月 株式会社宝屋（現・株式会社グッドリブ）を設立。（現・連結子会社）
- 1944年（昭和19年）3月 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波（現・中央区難波）に移転。
- 1949年（昭和24年）5月 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。
- 1950年（昭和25年）10月 京都市下京区四条河原町（現在地）に京都店第1期増築完成。（創業の地・烏丸店は1952年（昭和27年）閉鎖）
- 1957年（昭和32年）4月 株式会社横浜高島屋を設立。（1959年（昭和34年）10月横浜市西区南幸に横浜店を開設）
- 1960年（昭和35年）12月 株式会社東京ストアを設立。（1970年（昭和45年）1月株式会社立川高島屋に商号変更。同年6月東京都立川市曙町に立川店を開設）
- 1961年（昭和36年）5月 株式会社米子高島屋を設立。（1964年（昭和39年）4月鳥取県米子市角盤町に米子店を開設）
- 1961年（昭和36年）10月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイツ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場。
- 1963年（昭和38年）12月 東神開発株式会社を設立。（現・連結子会社）
- 1964年（昭和39年）10月 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通（現・堺市堺区三国ヶ丘御幸通）に堺店を開設。
- 1968年（昭和43年）7月 株式会社大宮高島屋を設立。（1970年（昭和45年）11月大宮市大門町（現・さいたま市大宮区大門町）に大宮店を開設）
- 1969年（昭和44年）11月 東京都世田谷区玉川に株式会社横浜高島屋・玉川店を開設。
- 1970年（昭和45年）1月 京葉興業株式会社を設立。（1971年（昭和46年）7月株式会社柏高島屋に商号変更。1973年（昭和48年）11月千葉県柏市末広町に柏店を開設）
- 1971年（昭和46年）4月 株式会社岡山高島屋を設立。（1973年（昭和48年）5月岡山市本町（現・岡山市北区本町）に岡山店を開設）
- 1972年（昭和47年）11月 株式会社高崎高島屋を設立。（1977年（昭和52年）10月群馬県高崎市旭町に高崎店を開設）
- 1973年（昭和48年）5月 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。（2014年（平成26年）8月閉店）
- 1973年（昭和48年）8月 株式会社高島屋友の会を設立。（現・連結子会社）
- 1974年（昭和49年）3月 株式会社泉北高島屋を設立。（同年11月堺市茶山台（現・堺市南区茶山台）に泉北店を開設）
- 1974年（昭和49年）8月 株式会社ヤナゲン高島屋を設立。（1976年（昭和51年）10月株式会社岐阜高島屋に社名変更。1977年（昭和52年）9月岐阜市日ノ出町に岐阜店を開設）

- 1975年（昭和50年）3月株式会社大宮高島屋、株式会社柏高島屋が合併し、株式会社大宮柏高島屋を設立。
- 1982年（昭和57年）4月京都市西京区大原野に洛西店を開設。
- 1983年（昭和58年）3月株式会社高崎高島屋、株式会社大宮柏高島屋、株式会社立川高島屋が合併し、株式会社関東高島屋を設立。
- 1983年（昭和58年）10月横浜市港南区港南台に株式会社横浜高島屋・港南台店を開設。
- 1986年（昭和61年）8月高島屋クレジット株式会社を設立。（現・連結子会社）
- 1989年（平成元年）6月シンガポールにTAKASHIMAYA SINGAPORE PTE.LTD.（現・TAKASHIMAYA SINGAPORE LTD.）を設立。（現・連結子会社）（1993年（平成5年）10月にシンガポール高島屋開設）
- 1990年（平成2年）9月株式会社関東高島屋を合併。同社各店はそれぞれ高島屋の立川店、大宮店、柏店及び高崎店となる。
- 1991年（平成3年）5月岡山県津山市大手町に株式会社岡山高島屋・津山店を開設。（1999年（平成11年）3月閉店）
- 1995年（平成7年）9月株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併。各社はそれぞれ高島屋の横浜店、玉川店、港南台店、岐阜店、泉北店、岡山店、津山店（前記のとおり現在は閉店）及び米子店となる。
- 1996年（平成8年）10月東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。
- 2000年（平成12年）10月株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイツ株式会社）が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第2部上場を廃止。
- 2001年（平成13年）9月建装事業を株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイツ株式会社）に営業譲渡。
- 2003年（平成15年）9月会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。（現・連結子会社）
- 2004年（平成16年）4月会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。（現・連結子会社）
- 2009年（平成21年）2月中国上海市に上海高島屋百貨有限公司を設立。（現・連結子会社）（2012年（平成24年）12月上海高島屋開設）
- 2013年（平成25年）9月ベトナムホーチミン市にTAKASHIMAYA VIETNAM LTD.を設立。（現・連結子会社）（2016年（平成28年）7月ホーチミン高島屋開設）

3【事業の内容】

当社グループは、2018年(平成30年)2月28日現在、当社と子会社32社及び関連会社12社で構成され、百貨店業を主要業務として、不動産業、金融業及び建装業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業(専門店、飲食業を含む。)

当社、連結子会社の(株)岡山高島屋等の子会社14社及び関連会社3社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

不動産業

連結子会社の東神開発(株)等の子会社3社及び関連会社7社で構成し、当社グループの不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。

金融業

連結子会社の高島屋クレジット(株)等の子会社2社で構成し、クレジットカードの発行及びグループ各社の金融業を行っております。

建装業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ(株)等の子会社2社で構成し、内装工事の受注・施工を行っております。

その他

連結子会社の(株)グッドリブ等の子会社3社及び関連会社2社は、主にグループ各社へ商品の供給を行っております。

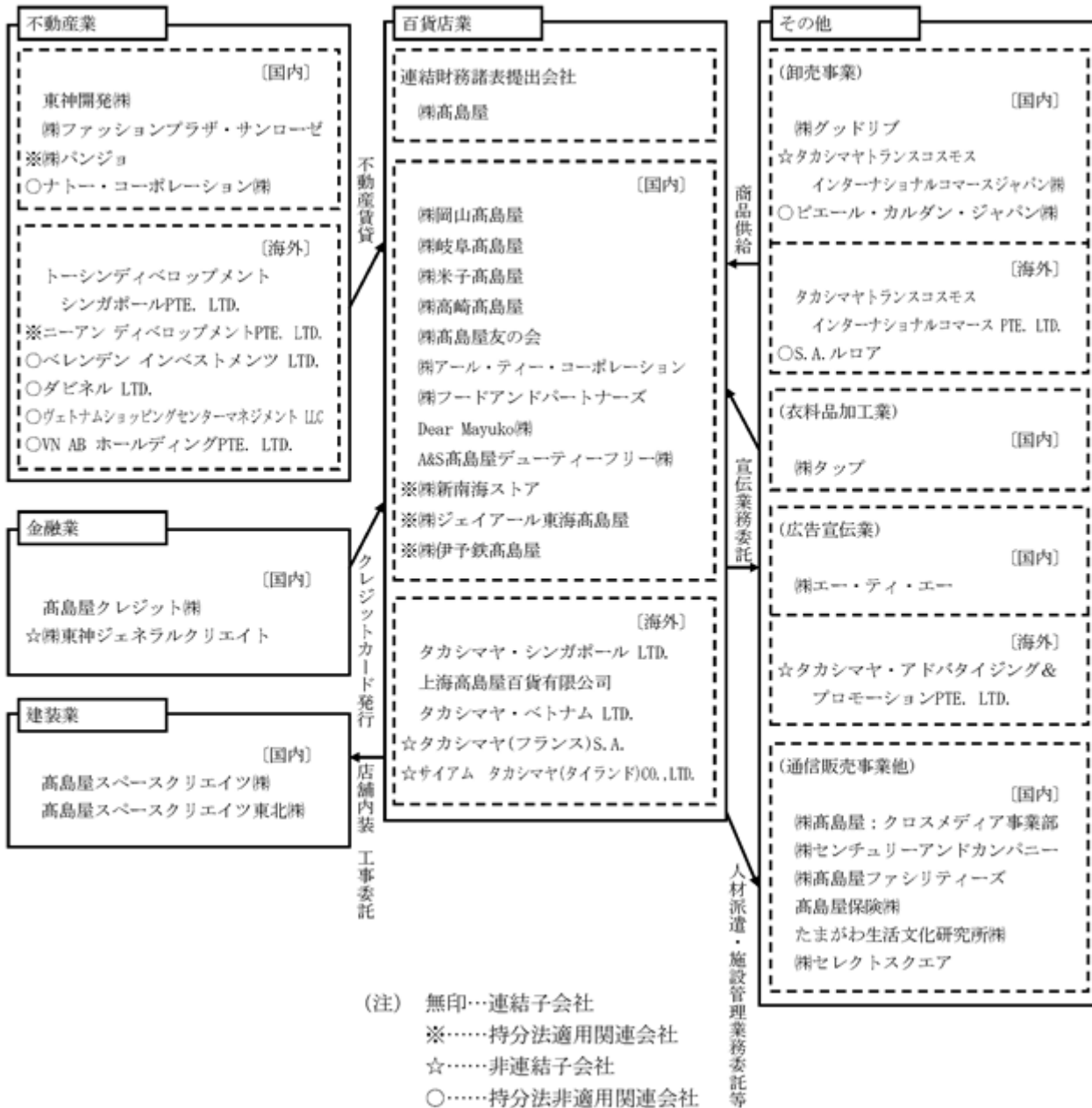
連結子会社の(株)タップは衣料品の製造・加工業を営み百貨店各社に商品の供給を行っております。

連結子会社の(株)イー・ティ・エー等子会社2社は広告宣伝業を行っております。

連結子会社のたまがわ生活文化研究所(株)はレジャー関連業を行っております。

当社(クロスメディア事業部)、連結子会社の(株)セレクトスクエア、(株)センチュリーアンドカンパニー等の子会社4社は、通信販売事業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2018年(平成30年)2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)岡山高島屋	岡山市北区	90	百貨店業	66.6	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋 ファシリティーズへ施設管理業務等の 委託他 役員の兼任 5名
(株)岐阜高島屋	岐阜市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋 ファシリティーズへ施設管理業務等の 委託他 役員の兼任 5名
(株)米子高島屋	鳥取県米子市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借他 役員の兼任 4名
(株)高崎高島屋	群馬県高崎市	50	"	100.0	(株)高島屋ファシリティーズへ施設管理 業務等の委託他 役員の兼任 5名
タカシマヤ・シンガポール LTD.(注)4	シンガポール	千\$ドル 100,000	"	100.0	トーシンディベロップメントシンガ ポールPTE.LTD.へ不動産の賃貸他 役員の兼任 4名
上海高島屋百貨有限公司 1 (注)4	上海市長寧区	千元 490,000	"	100.0 (83.2)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 6名
タカシマヤ ベトナム LTD. 2	ホーチミン市	千\$ドル 32,000	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 2名
(株)高島屋友の会	東京都中央区	50	百貨店業 (前払式特定取引に よる取次業)	100.0	(株)高島屋より友の会事業の運営受託他 役員の兼任 5名
(株)アール・ティー・コーポレー ション	東京都中央区	470	百貨店業 (飲食業)	100.0	(株)高島屋、東神開発(株)より飲食店の運 営受託他 役員の兼任 5名
(株)フードアンドパートナーズ	東京都中央区	100	百貨店業 (食品・食関連商品 の小売業)	66.3	(株)高島屋へ食品等の販売他 役員の兼任 4名
Dear Mayuko(株)	東京都中央区	100	百貨店業 (化粧品等小売業)	65.5	(株)高島屋へ化粧品等の販売他 役員の兼任 3名
A & S 高島屋デューティーフ リー(株)	東京都渋谷区	490	百貨店業 (空港型市中免税店 業)	60.0	東神開発(株)より店舗の賃借 役員の兼任 3名
東神開発(株)	東京都世田谷区	2,140	不動産業	100.0	(株)高島屋との店舗賃貸借 役員の兼任 6名
トーシンディベロップメントシ ンガポールPTE.LTD. 3	シンガポール	千\$ドル 8,526	"	100.0 (100.0)	タカシマヤ・シンガポール LTD. から の不動産の賃借他 役員の兼任 3名
(株)ファッションプラザ・サン ローゼ 3	東京都世田谷区	496	不動産業 (専門店経営・不動 産賃貸管理業他)	100.0 (100.0)	(株)高島屋ヘテナントの出店他 役員の兼任 6名
高島屋クレジット(株)	東京都中央区	100	金融業	66.6	(株)高島屋よりクレジット業務の受託他 役員の兼任 7名
高島屋スペースクリエイツ(株)	"	100	建築業	100.0	(株)高島屋及び連結子会社より内装工事 等の受注他 役員の兼任 5名
高島屋スペースクリエイツ東北 (株) 4	仙台市青葉区	30	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)より内装 工事の受注他 役員の兼任 2名

2018年(平成30年)2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)グッドリブ	東京都中央区	100	その他 (酒類等卸売業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ酒類等の卸売他 役員の兼任 5名
タカシマヤトランスコスモス インターナショナルコマース PTE.LTD.	シンガポール	千\$ドル 17,300	その他 (卸売業)	51.0	役員の兼任 3名
(株)タップ	大阪市中央区	92	その他 (縫製・加工業)	100.0	(株)高島屋より紳士・婦人服のお直し受注他 役員の兼任 4名
(株)エー・ティ・エー	東京都中央区	80	その他 (広告宣伝業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒体作成他 役員の兼任 6名
(株)センチュリーアンドカンパニー	"	90	その他 (人材派遣業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ人材派遣・業務請負・研修受託他 役員の兼任 8名
(株)高島屋ファシリティーズ 3	"	30	その他 (建物維持・管理請負業他)	100.0 (9.7)	(株)高島屋より設備の維持管理及び警備業務の受託他 役員の兼任 5名
高島屋保険(株)	"	100	その他 (保険募集・保険代理業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の従業員へ保険募集・保険代理受託他 役員の兼任 4名
たまがわ生活文化研究所(株) 3	東京都世田谷区	15	その他 (文化施設運営管理業)	100.0 (100.0)	東神開発(株)より文化施設運営受託他 役員の兼任 1名
(株)セレクトスクエア	東京都江東区	382	その他 (通信販売業)	100.0	(株)高島屋より通信販売用写真撮影受託他 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) (株)ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	百貨店業	33.4	(株)高島屋及び連結子会社へ各種業務委託、高島屋スペースクリエイティブ(株)への内装工事の発注他 役員の兼任 2名
(株)伊予鉄高島屋	松山市	100	"	33.6	(株)高島屋及び連結子会社より商品仕入及び各種業務委託、高島屋スペースクリエイティブ(株)への内装工事の発注他 役員の兼任 4名
その他3社	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容であります。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。

1 は、タカシマヤ・シンガポール LTD.が66.3%、東神開発(株)が16.8%それぞれ所有しております。

2 は、タカシマヤ・シンガポール LTD.が所有しております。

3 は、東神開発(株)が所有しております。

4 は、高島屋スペースクリエイティブ(株)が所有しております。

4 タカシマヤ・シンガポール LTD.及び上海高島屋百貨有限公司は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年(平成30年)2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	6,187 (7,507)
不動産業	324 (96)
金融業	102 (81)
建装業	255 (146)
報告セグメント計	6,868 (7,830)
その他	701 (765)
合計	7,569 (8,595)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2018年(平成30年)2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,801 (4,875)	46.3	23.3	6,696

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	4,703 (4,825)
その他	98 (50)
合計	4,801 (4,875)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)高島屋、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋クレジット(株)、高島屋スペースクリエイツ(株)、(株)グッドリブ、(株)高島屋ファシリティーズ及び高島屋保険(株)の各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、景気の緩やかな拡大が継続し、個人消費も堅調に推移いたしました。当社グループの国内百貨店においても、堅調な個人消費に加え、好調なインバウンド需要などにより、増収となりました。一方、欧米での金融政策正常化の影響や、アジアにおける地政学リスク、さらには不安定な株式市場など、今後の先行きについては予断を許さない状況にあります。

このような環境の下、当社はグループ総合戦略である「まちづくり戦略」を推進し、営業力の強化に努めてまいりました。当社が街全体に人を集めるアンカーとしての役割を果たすとともに、商業デベロッパー機能を持つ東神開発株式会社のプロデュース力を活用し、百貨店と専門店を一つの館（やかた）の中で融合し、それぞれの強みを生かした売場づくりを行うなど、高島屋グループが一体となって街・館の魅力を最大限に高める取組を進めてまいりました。また、デジタル技術を活用し、グループ経営のあり方を抜本的に見直すことで効率を高める「グループ変革プロジェクト」に着手いたしました。

当期の連結業績につきましては、連結営業収益は、949,572百万円（前年比2.8%増）、連結営業利益は、35,318百万円（前年比3.9%増）、連結経常利益は、38,606百万円（前年比3.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、23,658百万円（前年比13.4%増）となりました。

また、当期の単体業績につきましては、売上高は、711,341百万円（前年比2.9%増）、営業利益は、12,920百万円（前年比25.5%増）、経常利益は、15,235百万円（前年比17.9%増）となり、当期純利益は、8,642百万円（前年比29.6%増）となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業での営業収益は、826,561百万円（前年比3.7%増）、営業利益は、13,509百万円（前年比10.9%増）となりました。

百貨店業におきましては、底堅い個人消費やインバウンド需要の伸長もあり、高額品や雑貨等が好調に推移したことに加え、衣料品も回復傾向にあり、増収となりました。

店舗施策につきましては、高崎店が、昨年9月に、高崎駅前再開発に合わせた全館改装を実施し、売上高の増大に貢献いたしました。また、泉北店・立川店・米子店においても、専門店との協業や行政との連携を深め、より多くのお客様にご来店いただける体制を構築いたしました。これら収益力強化に努めた結果、全店黒字化となりました。

商品施策につきましては、百貨店ならではの編集力を生かし、見やすく買いやすい売場の原点に立ち返った編集売場の開発に努めました。心とカラダ両面の充実を目指すライフスタイルをコンセプトとしたフロア「ウェルビーフィールド」の新宿店への導入を始め、子育てライフスタイル提案売場「ハローベビーサロン」「ディアキッズスクエア」、働く世代を応援する「スーツクローゼット」、「タカシマヤスタイルオーダーサロン」、さらにロボットと人が共生する新たな暮らしを提案するロボット専門売場「ロボティクススタジオ」を開発いたしました。

お買物だけでなく、館の中で心豊かな時間をお過ごしいただけるよう、「写真家 沢田教一展 - その視線の先に」、「池田学展 The Pen - 凝縮の宇宙 - 」や「美しき氷上の妖精 浅田真央展」等の文化催事も、大型店を中心に開催いたしました。

お客様との接点拡大及びお客様の利便性を高める取組も、他企業とのアライアンスを積極的に進めることで実現してまいりました。株式会社NTTドコモや株式会社ロイヤリティ マーケティングの会員様を含めた共同マーケティングに加え、ソニー銀行株式会社との提携により、百貨店初のデビットカード「タカシマヤプラチナデビットカード」を発行いたしました。

増大するインバウンド需要につきましては、需要が増加する年末年始から旧正月の春節を前にして、主要店舗における中国発のモバイル決済（アリペイ、ウィーチャットペイメント）対象売場の拡充や、Wi-Fi環境の改善など、快適なお買物環境の実現に努めました。また、誘客に向けた販促活動を積極的に展開した結果、売上高及び件数とも前年から大きく伸ばいたしました。新宿店においては、昨年4月に開業した「高島屋免税店 SHILLA&ANA」や、各専門店、レストラン街と連動し、新宿「タカシマヤ タイムズスクエア」一体となった情報発信や販売促進策を強化して、訪日外国人のお客様の取り込みに努めました。

法人事業部におきましては、好調な事業環境を背景にした積極的な営業活動が奏功し、大幅な増収となりました。

海外におきましては、「シンガポール高島屋」が、自社カード会員及び海外観光客対策の強化や、デジタルメディアを中心とした広告戦略を推進するとともに、販売管理費の削減に努め、増収増益となりました。また、「上海高島屋」は、好調な個人消費を背景に、売上を伸ばしました。日本文化の紹介や、日本商品を販売する特設売場「日本館」、日本の上質商品を直輸入する新規売場の展開による店舗特化及びカード顧客政策の強化による会員数の増大が奏功いたしました。

「ホーチミン高島屋」は、現地のお客様から高いご支持を頂き、入店客数が大幅に増大するとともに、自社カード会員を順調に獲得いたしました。また、お客様ニーズを踏まえた品揃えの改善や、専門店と共同で開催した販売促進プロモーション等が奏功し、業績は順調に推移いたしました。

< 不動産業 >

不動産業での営業収益は、47,476百万円（前年比0.9%減）、営業利益は、11,393百万円（前年比3.3%増）となりました。

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、横浜北幸ビルのマンション分譲による利益確保に努めると共に、百貨店と一体となった「まちづくり戦略」の具現化に向けた取組を強化してまいりました。国内では、日本橋の再開発において、2018年9月の新館開業及び2019年春の全館グランドオープンに向け、サービスの共通化やリーシング、施設計画などの諸施策を進めてまいりました。立川店が入居する立川TMビルにおいては、集客の核として「ニトリ」を新たに導入いたしました。また、百貨店と専門店とでお客様の声を共有し、館全体でのサービス向上に努めました。

「流山おおたかの森S・C」においては、開業10周年を迎えるに当たり、「子育て世代が住みたい街」という街の特性に合わせ、子ども関連商品や託児室等を集積したキッズゾーンを新設した結果、売上高・入店客数とも前年から増加いたしました。「柏高島屋ステーションモール」では、開業25周年という節目を迎え、駅立地のポテンシャルを生かした利便性向上やデイリー性の強化に着手いたしました。

海外では、「ホーチミン高島屋」をアンカーテナントとする商業施設「サイゴンセンター」が開業2年目に入り、高島屋グループの高い商品力やホスピタリティによって、順調に売上を伸ばしました。また、昨年3月には、同エリアの「A & Bタワー」の所有権を一部取得し、更なる「まちづくり戦略」に取り組んでまいりました。

< 金融業 >

金融業での営業収益は、14,187百万円（前年比5.8%増）、営業利益は、4,563百万円（前年比1.5%増）となりました。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、タカシマヤカード ゴールド 発行10周年企画として新規会員獲得・カード利用促進策を実施するなど、会員数並びにカード取扱高の増加による手数料収入等の増大に努めたことから、増収増益となりました。

< 建装業 >

建装業での営業収益は、25,916百万円（前年比16.1%減）、営業利益は、1,207百万円（前年比48.4%減）となりました。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、大型宿泊施設工事や住宅リフォーム関連事業が堅調に進捗したものの、前年の大型案件計上の反動により、減収減益となりました。

< その他の事業 >

その他の事業全体での営業収益は、35,430百万円（前年比3.8%増）、営業利益は、3,331百万円（前年比42.7%増）となりました。

その他の事業におきましては、クロスメディア事業が、カタログ政策の変更により収支が大きく改善し、黒字転換いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動キャッシュ・フローは、36,870百万円の収入となり、前年同期が42,266百万円の収入であったことに比べ5,395百万円の収入の減少となりました。

投資活動キャッシュ・フローは、62,286百万円の支出となり、前年同期が9,124百万円の支出であったことに比べ53,161百万円の支出の増加となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が47,645百万円増加したことをはじめ、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が1,970百万円減少したこと、関係会社株式の売却による収入が1,609百万円減少したこと、及び関係会社の整理による収入が1,444百万円減少したことなどによるものです。

財務活動キャッシュ・フローは、14,185百万円の収入となり、前年同期が4,228百万円の支出であったことに比べ18,414百万円の収入の増加（支出の減少）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が12,725百万円減少したことをはじめ、長期借入れによる収入が5,819百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8,644百万円減少し、95,120百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
建装業	24,384	80.3
その他	381	86.3
合計	24,766	80.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
建装業	27,670	106.8	10,371	146.4
その他	414	95.8	32	-
合計	28,084	106.6	10,404	146.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
百貨店業	826,561	103.7
不動産業	47,476	99.1
金融業	14,187	105.8
建装業	25,916	83.9
その他	35,430	103.8
合計	949,572	102.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

グループ経営理念「いつも、人から。」

当社グループは、「いつも、人から。」を経営理念として掲げております。この経営理念には、従業員一人ひとりが「人」としての思いやりや誠実さを持ち、自主性・創造性を発揮して行動すること、そしてグループを取り巻くすべての「人」（ステークホルダー）との信頼を深め、ともにこころ豊かな暮らしを築いていきたいという強い思いが込められています。

お客様の豊かな暮らしの実現に奉仕すること、革新的な経営を推進すること、公正で透明な企業活動や社会貢献により社会的責任を果たしていくことなど、企業が成長・発展していくための原動力はすべて「人」に集約されます。企業に対し、より強い倫理観が求められる社会潮流の中で、当社グループはこれからも経営の原点を「人」におき、すべてのステークホルダーの皆様への期待に応えるための取り組みを進めてまいります。

企業メッセージ「『変わらない』のに、あたらしい」

心のこもったおもてなしなど「変えてはならないもの」と、お客様にもっと喜んでいただくため「変えるべきもの」を明確にし、全員が一丸となって、お客様を起点に進化し続ける企業グループを目指します。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、毎年5年後をターゲットとした「高島屋グループ長期プラン」を策定しております。2022年度の連結経営目標は、以下の通りです。

営業収益	10,330億円
営業利益	500億円
ROE	7.0%以上（当期純利益 / 自己資本）
ROA	4.5%（経常利益 / 総資産）
総投資額	2,800億円（うち成長・戦略投資1,525億円）
	安全・安心に関わる施設投資等を除く
自己資本比率	47.5%

(3) 経営戦略等

2022年度の営業収益を1兆330億円、営業利益500億円をめざし、業界トップ水準の収益性、効率性、さらに安全性を実現してまいります。

営業収益は国内市場の縮小や消費増税の影響を織り込みつつ、国内の不動産・金融業および海外事業を中心に成長させてまいります。

営業利益は、同一労働同一賃金など人事関連法規改正や定年延長対応にともなう経費増加を見込む一方で、グループ変革プロジェクトを軸とした国内百貨店の営業改革・事業構造改革や国内グループ事業、海外事業の成長により、500億円を目指します。

ROEとROAについては、利益成長と投資のバランスをとりながら、持続的な向上を図ります。

成長・戦略投資については、資産売却等によるキャッシュも含め、営業キャッシュフローの範囲で戦略的に投資してまいります。

そのうえで有利子負債も削減させ、2022年度目標値を1,700億円としております。

事業別の基本戦略と主な取り組みは、以下の通りです。

<基本戦略>

国内百貨店

国内百貨店では、日本橋をはじめ、まちづくり戦略を推進するとともに、グループ変革プロジェクトの取り組みにより、2022年度営業利益170億円の達成をめざしてまいります。

国内グループ

国内グループでは、東神開発株式会社を中心とする不動産業や高島屋クレジット株式会社をはじめとする金融業を強化するとともに、高島屋スペースクリエイツ株式会社や株式会社オール・ティー・コーポレーション、A & S 高島屋デューティーフリー株式会社といったその他事業の成長により、営業利益250億円の達成をめざしてまいります。

海外事業

海外事業では、アジア戦略の中心であるシンガポール事業の更なる成長に加えて、ベトナム事業や「上海高島屋」の早期黒字化の実現、タイ・バンコクの「サイアム高島屋」の開業と早期収益化により、2022年度営業利益80億円をめざしてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

国内景気は、グローバル経済の成長や円安による好調な企業業績などを背景に緩やかに拡大しており、雇用環境や所得も改善し、個人消費も持ち直しております。しかし中長期的には、少子化による人口減少と超高齢化社会への進展を背景とした構造的な問題を抱える中、百貨店業界の事業環境は予断を許さない状況にあります。当社グループにおきましては、「まちづくり戦略の進化を支える、グループ経営基盤の構築」を本年度の経営目標に掲げ、グループの力を結集した「まちづくり戦略」を具現化するとともに、将来を見据えた投資による基盤づくりを行ってまいります。「グループ変革プロジェクト」を推進し、商品情報や顧客情報など、これまで事業ごとに別々に管理されてきた非効率なシステムを効率化し、業務の進め方を変革してまいります。これらの課題を改善することにより新たに創出された原資を、グループの成長戦略に生かしてまいります。2018年度につきましては、「グループ変革プロジェクト」に加え、「日本橋高島屋S・C・」及びタイ・バンコクの「サイアム高島屋」開業に関連する経費など、将来の成長に向けたコストが一時的に増大し減益となりますが、2019年度以降は回復軌道に乗せ、成長を加速させてまいります。

百貨店業におきましては、これからも、東神開発株式会社と連携して「まちづくり戦略」を推進してまいります。特に本年は、日本橋店が専門店と融合した「日本橋高島屋S・C・」に生まれ変わります。3月開業の東館に続き、9月に新館がオープンし、百貨店部分である本館のリニューアルも進め、2019年春のグランドオープンを目指してまいります。「美しい暮らしスタイル」の発信を全体コンセプトとして、時計専門館「ウォッチメゾン」と合わせて4館体制の新・都市型ショッピングセンターとすることで、日本橋エリアの賑わいを高めてまいります。

店づくりにおきましては、「グループ変革プロジェクト」で検討している取組を順次反映し、品揃えやサービスに生かしてまいります。基本となるお客様ニーズの把握に向けては、ご来店いただいているお客様はもとより、まだご来店いただけていないお客様のニーズ分析も行っております。百貨店がなすべき品揃えを追求し、引き続き編集売場開発に取り組み、「スーパークロゼット」などの開発売場を複数店舗にて展開するとともに、本年は、ライフスタイル提案型のリビング売場や体験型のビューティーゾーンを開発いたします。

また、他業種とのアライアンスによる新規顧客獲得に向けた様々なマーケティング施策に加え、コミュニケーションツールとなるスマートフォン等のアプリの進化や、店頭とEコマースのシームレス化により、お客様との接点拡大や利便性向上に努めてまいります。

インバウンド需要の取り込みにつきましては、来街者の増加が期待される大阪・京都・新宿などの主要各店を中心に、地域の独自性に根ざしたマーケットの更なる拡大を図ってまいります。特に、インバウンド需要が伸長するエリアにある新宿店については、「高島屋免税店SHILLA&ANA」と共に、「タカシマヤ タイムズスクエア」が一体となった販売促進策を進め、訪日外国人の方々にも「ワンストップショッピング」の楽しさを提供してまいります。

海外では、事業の拠点となる「シンガポール高島屋」が開店25周年を迎えるとともに、秋には、タイ・バンコクにおいて、「サイアム高島屋」の開業を予定しております。当社グループが有するASEAN諸国における知名度、実績、ノウハウを最大限活用し、ASEAN地域における成長の基盤としてまいります。

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、前年の不動産分譲による収益増の反動及び将来の持続的な成長に向けた国内外の投資計画により一旦減益を見込みますが、2019年度及び中長期的に再び成長に転じる計画としております。「日本橋高島屋S・C・」の開発においては、日本橋界隈の賑わいの再生というエリアマネジメント発想の下、百貨店と専門店の融合という、高島屋グループならではのアドバンテージを生かした商業施設の開業に向けて取り組ん

でまいります。千葉県流山地区においては、10月に、TX流山おおたかの森駅の高架下を活用した商業施設を開業するとともに、今後とも駅周辺案件の事業化に取り組み、既存SCとのシナジーを高めてまいります。海外では、ベトナム・ホーチミン市において、シンガポール事業で蓄積した経営資源を活用し、海外事業の基盤拡大を目指してまいります。「サイゴンセンター」における事業の安定的拡大を図り、当社グループの知名度と存在感を高め、周辺開発を進めてまいります。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、新規会員獲得とカード利用促進による収入増大を図ってまいります。あわせて、クレジットカード取引におけるセキュリティ対策強化として、クレジットカード情報の保護を目的としたデータセキュリティ基準PCIDSS（Payment Card Industry Data Security Standard）に準拠することにより、お客様に安心・安全にご利用いただける環境整備を進めてまいります。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、インバウンド需要や東京オリンピック・パラリンピック開催に備え活発化している、ホテルを始めとした大型建設プロジェクトにおいて、工事受注促進に努めてまいります。また、「日本橋高島屋S.C.」の開業に伴うショップ等の内装受注拡大、加えて企画、デザインなどソフト機能の一層の充実と活用にも取り組み、特徴化による競争力の強化を図ってまいります。

CSR経営につきましては、従業員全員が、経営理念「いつも、人から。」の下、先人から受け継ぐ「お客様を大切にすること」や「進取の精神」を、今一度確認し行動することが不可欠と認識しております。本年度は、「コンプライアンス再徹底と『働き方改革』の推進」を重点テーマとし、企業倫理に基づいた行動を徹底してまいります。「お客様」があらゆる事業の原点であり、「消費者保護」に向け、「お客様の安心・安全」の確保を最優先とする取組を進めてまいります。また、CO2削減や食品ロスの問題など、環境問題への取組を強化してまいります。

「働き方改革」につきましては、昨年、内閣府による「女性が輝く先進企業表彰2017」において、「内閣総理大臣表彰」を受賞いたしました。総労働人口が減少する中、多様な人材の確保・育成に向け、ダイバーシティ推進室を中心に、「グループ変革プロジェクト」とも連動して、女性の活躍促進を始め、育児・介護離職の防止、健康経営の実現など、全ての人が意欲的に働ける環境整備に努めてまいります。

コーポレートガバナンスにつきましては、「コーポレートガバナンス・コード」への対応を更に強化し、取締役会での議論の活性化を図り、その実効性を高めるなど、継続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

なお、昨年7月、当社及び当社の子会社である株式会社高島屋ファシリティーズ（旧株式会社高島屋サービス）は、配送料金に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては、このような事態を厳粛かつ真摯に受け止め、公正取引委員会による調査に全面的に協力するとともに、コンプライアンス体制の強化・徹底に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

(1) 景気・季節要因

当社グループの中核である百貨店業は、国内外の景気動向や消費動向、また冷夏・暖冬などの天候不順により大きな影響を受けます。従って、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合環境

当社グループ百貨店業においては、都心大型5店舗を売上・収益の柱としておりますが、いずれの店舗も同業他社の大型店と隣接し、それらの店舗の改装・増床が続くとともに、新たな都市型商業施設のオープンが相次ぐなど、競合環境が激化しております。さらに、地方郊外店商圈もロードサイドへの大型ショッピングセンター出店等により、店舗間・業態間競合が熾烈化する状況にあります。これら同業他社や新業態による改装・増床・新規出店など競争環境の変化が、当社グループの業績や財政状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故

当社グループ百貨店業は店舗による事業展開を行っており、また不動産業においては専門店ビルにおける不動産賃貸収入を主要収益としております。このため、地震・洪水・台風等の自然災害や火災等事故により、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止や避難訓練を徹底して行っておりますが、店舗において火災が発生した場合、消防法による規制や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の損失、建物等固定資産や棚卸資産への被害等、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引

当社グループの中核である百貨店業は、信用を礎として消費者と商品取引を行っております。提供する商品については、適正な商品であることや安全性等に十分留意しておりますが、万一欠陥商品や健康被害を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。また、当社グループに対する信用失墜や、提供する商品に対する不安感が高まることにより売上高が減少し、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的・公的規制

当社グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法その他、食品の安全管理、消費者保護、租税、環境・リサイクル関連などに関する法令等に十分留意した営業活動を行っておりますが、万一これらに抵触する事態が生じた場合には、当社グループの企業活動が制限される可能性や、法令上の規制に対応するため経営コストが増加する可能性があります。また、消費税率の引き上げ等税制改正に伴い、個人消費が悪化し、売上高の減少を招く可能性があります。従って、これらの法令等の規制は当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループでは、ハウスカード顧客を始め顧客の個人情報を持有しております。顧客情報の管理については、社内管理体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、お客様個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高減少が考えられ、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループ百貨店業を中心とした各種コンピューターシステムは、外部委託先のセキュリティセンターで集中管理しております。当該センターでは耐震設計（震度7程度まで）、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、サイバー攻撃等による不正侵入防止などの安全対策を講じております。しかしながら、想定を超える自然災害、サイバー攻撃、システム障害等により通信回線切断やシステム停止が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループでは、主に百貨店業を中心に、海外での事業活動を行っております。この事業活動において、通貨価値の変動のほか、予期しえない景気変動、法規制・租税制度の変更、テロ・戦争・内乱その他の要因による政治的・社会的混乱等が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 経営成績の分析

概要

当連結会計年度における我が国経済は、景気の緩やかな拡大が継続し、個人消費も堅調に推移いたしました。当社グループの国内百貨店においても、堅調な個人消費に加え、好調なインバウンド需要などにより、増収となりました。一方、欧米での金融政策正常化の影響や、アジアにおける地政学リスク、さらには不安定な株式市場など、今後の先行きについては予断を許さない状況にあります。

このような環境の下、当社はグループ総合戦略である「まちづくり戦略」を推進し、営業力の強化に努めてまいりました。当社が街全体に人を集めるアンカーとしての役割を果たすとともに、商業デベロッパー機能を持つ東神開発株式会社のプロデュース力を活用し、百貨店と専門店を一つの館（やかた）の中で融合し、それぞれの強みを生かした売場づくりを行うなど、高島屋グループが一体となって街・館の魅力を最大限に高める取組を進めてまいりました。また、デジタル技術を活用し、グループ経営のあり方を抜本的に見直すことで効率を高める「グループ変革プロジェクト」に着手いたしました。

連結営業収益（売上高及びその他の営業収入）

連結営業収益につきましては、前連結会計年度より25,971百万円の増収となりました。主な要因としましては、好調なインバウンド売上と堅調な国内消費に支えられた国内百貨店の増収に加え、タカシマヤ ベトナム LTD.の増収や当連結会計年度より連結子会社としたA & S高島屋デューティーフリー(株)の営業収益によるものであります。

連結営業利益

連結営業利益につきましては、前連結会計年度より1,318百万円の増益となりました。主な要因としましては、国内百貨店の増収によるものであります。

連結経常利益

連結経常利益につきましては、前連結会計年度より1,391百万円の増益となりました。主な要因としましては、連結営業利益の増益等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度より2,788百万円の増益となりました。主な要因としましては、連結経常利益の増益に加え、減損損失の減少等によるものであります。

以上の結果、ROEは5.6%（前年比0.5ポイント増）となり、1株当たり当期純利益は67円69銭（前年比7円98銭増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8,644百万円減少し、95,120百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー（36,870百万円の収入）によって、投資活動によるキャッシュ・フロー（62,286百万円の支出）に充当し、財務活動によるキャッシュ・フロー（14,185百万円の収入）により調達したことによるものであります。

今後は、国内店舗への設備投資やアジア戦略などの事業資金を安定的に調達するとともに、十分な手元流動性を確保していく予定です。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、1,035,807百万円と前連結会計年度末に比べ49,343百万円増加しました。これは土地が増加し、借地権が減少したことが主な要因です。負債については、586,281百万円と前連結会計年度末に比べ21,706百万円の増加となりました。これは、借入金等が増加したことが主な要因です。純資産については、449,526百万円と利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ27,636百万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は42.4%（前年比0.6ポイント増）となり、1株当たり純資産額は1,256円66銭（前年比77円14銭増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で、69,486百万円実施いたしました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 百貨店業	58,901百万円
2 不動産業	10,499
3 金融業	3
4 建装業	229
5 その他	284
6 消去又は全社	432
計	69,486

百貨店業では、当社が新宿店の土地(信託受益権)及び日本橋三丁目土地の取得を実施しました。不動産業では、東神開発株が流山おおたかの森駅の周辺開発を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年(平成30年)2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社・大阪店 本館 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗	12,738	-	5,463 (4,197)	42	543	18,787	884 [687]
本社・大阪店 事務別館 (大阪市浪速区他)	百貨店業	事務所	907	-	6,254 (6,780)	-	1,791	8,952	
京都店 (京都市下京区)	百貨店業	店舗	13,786	0	19,481 (11,794)	23	660	33,952	632 [463]
洛西店 (京都市西京区)	百貨店業	店舗	902	-	747 (6,001)	6	38	1,695	15 [87]
泉北店 (堺市南区)	百貨店業	店舗	265	-	- (-)	3	39	308	52 [186]
堺店 (堺市堺区)	百貨店業	店舗	639	-	- (-)	19	90	749	57 [179]
関西物流センター (大阪市住之江区)	百貨店業	配送所	2,507	0	3,216 (33,300)	-	16	5,741	17 [4]

2018年(平成30年)2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社・日本橋店 本館 (東京都中央区)	百貨店業	店舗	12,025	-	42,410 (8,661)	187	954	55,577	1,236 [684]
本社・日本橋店 事務別館 (東京都中央区)	百貨店業	事務所	1,586	-	34,347 (3,645)	1	212	36,148	
横浜店 (横浜市西区)	百貨店業	店舗	12,713	0	1,151 (1,294)	34	1,054	14,954	861 [510]
新宿店 (東京都渋谷区)	百貨店業	店舗	36,539	0	168,517 (19,281)	24	597	205,679	373 [371]
玉川店 (東京都世田谷 区)	百貨店業	店舗	2,770	-	- (-)	19	466	3,255	290 [235]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗	2,976	0	9,551 (3,634)	14	118	12,661	63 [147]
大宮店 (さいたま市大宮 区)	百貨店業	店舗	2,590	-	4,149 (3,376)	14	131	6,885	56 [183]
柏店 (千葉県柏市)	百貨店業	店舗	4,342	-	1,364 (1,936)	13	282	6,003	166 [242]
港南台店 (横浜市港南区)	百貨店業	店舗	39	-	- (-)	-	37	77	24 [96]
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	百貨店業	配送所	1,337	0	862 (12,056)	-	65	2,265	13 [4]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

4 上記事業所の内、新宿店、玉川店及び立川店の一部は東神開発(株)よりの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2018年(平成30年)2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	百貨店業	店舗	898	0	- (-)	13	102	1,014	90 [214]
(株)岐阜高島屋	高島屋岐阜店 (岐阜市)	百貨店業	店舗	861	-	- (-)	22	110	994	65 [213]
(株)米子高島屋	高島屋米子店 (鳥取県米子市)	百貨店業	店舗	240	0	311 (3,982)	2	26	581	40 [72]
(株)高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	百貨店業	店舗	1,224	-	853 (1,723)	9	271	2,359	85 [222]
東神開発(株)	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区他)	不動産業	店舗等	45,495	91	49,017 (88,217)	333	1,315	96,253	284 [42]
高島屋スペース リエイツ(株)	大阪工場他 (堺市美原区他)	建築業	工場等	264	5	1,231 (11,644)	1	67	1,570	247 [145]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所のうち高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

2018年(平成30年)2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
タカシマヤ・シン ガポール LTD.	シンガポール高島屋 (シンガポール)	百貨店業	店舗等	598	-	- (-)	-	383	982	409 [25]
上海高島屋百貨有 限公司	上海高島屋 (中国上海市)	百貨店業	店舗等	731	-	- (-)	-	17	749	286 [-]
タカシマヤ ベト ナム LTD.	ホーチミン高島屋 (ベトナムホーチミン 市)	百貨店業	店舗等	493	23	- (-)	-	568	1,085	180 [1]
トーシン ディベ ロップメント シ ンガポール PTE.LTD.	シンガポール高島屋 S.C. (シンガポール)	不動産業	店舗等	816	0	130 (249)	-	35	982	32 [1]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年(平成30年)2月28日現在

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	百貨店業	70,509
阪急河原町ビルディング	阪急不動産(株)	京都店	百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	百貨店業	51,406
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	百貨店業	33,233
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	百貨店業	32,017
平和ビル	(株)平和ビル	(株)岐阜高島屋	百貨店業	38,920
日本生命米子高島屋ビル	日本生命保険(相)	(株)米子高島屋	百貨店業	10,567
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	百貨店業	91,122
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	百貨店業	25,939
港南台センタービル	(株)相鉄ビルマネジメント	港南台店	百貨店業	28,782

(2) 国内子会社

2018年(平成30年)2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	百貨店業	33,986

(3) 在外子会社

2018年(平成30年)2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
タカシマヤ・シンガポール LTD.	ニースシティーシンガポール	Ngee Ann Development PTE. LTD.	シンガポール高島屋	百貨店業	56,105
上海高島屋百貨有限公司	古北国際財富中心期商業棟	上海古北(集団)有限公司	上海高島屋	百貨店業	60,287
タカシマヤ ベトナム LTD.	サイゴンセンター	Keppel Land Watco Co. Ltd	ホーチミン高島屋	百貨店業	15,402
トーシン ディベロップメント シンガポール PTE. LTD.	ニースシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋S.C.	不動産業	20,993

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。
所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

新設

特記事項はありません。

取得

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)高島屋	東京都 中央区	百貨店業	土地及び 建物	49,500	4,958	自己資金

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高島屋及び東神開発(株) 日本橋高島屋S.C.	東京都 中央区	百貨店業及 び不動産業	店舗改装	16,000	5,326	自己資金	2013年度 (平成25年度)	2018年度 (平成30年度)	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年(平成30年) 2月28日)	提出日現在発行数(株) (2018年(平成30年) 5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	355,518,963	355,518,963	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 1,000株。
計	355,518,963	355,518,963	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2018年(平成30年)5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2018年12月11日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2013年(平成25年)12月11日発行)		
	事業年度末現在 (2018年(平成30年) 2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年(平成30年) 4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,062	40,049
新株予約権の数(個)	4,000	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限27,791,287	上限27,839,643(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり1,439.3円	1株当たり1,436.8円(注)4
新株予約権の行使期間	2013年(平成25年)12月25日から 2018年(平成30年)11月27日まで (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1株につき 1,439.3円 資本組入額 当該発行価額に 0.5を乗じ、その 結果、1円未満の 端数を生じるとき はその端数を切り 上げた額とする。	発行価額 1株につき 1,436.8円(注)4 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2018年(平成30年)11月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注) 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注) 3 (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(注) 4 2018年(平成30年)5月22日開催の第152回定時株主総会において期末配当を1株につき6円とする剰余金処分案が承認可決され、2018年(平成30年)2月期の年間配当が1株につき12円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2018年(平成30年)3月1日に遡って、転換価額を1,436.8円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

2020年12月11日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2013年(平成25年)12月11日発行)		
	事業年度末現在 (2018年(平成30年) 2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年(平成30年) 4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	25,049	25,046
新株予約権の数(個)	2,500	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限18,660,894	上限18,692,986(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり1,339.7円	1株当たり1,337.4円(注)4
新株予約権の行使期間	2013年(平成25年)12月25日から 2020年(平成32年)11月27日まで (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額1株につき 1,339.7円 資本組入額 当該発行価額に 0.5を乗じ、その 結果、1円未満の 端数を生じるとき はその端数を切り 上げた額とする。	発行価額1株につき 1,337.4円(注)4 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みにに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年(平成32年)11月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注) 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注) 3 (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(注) 4 2018年(平成30年)5月22日開催の第152回定時株主総会において期末配当を1株につき6円とする剰余金処分案が承認可決され、2018年(平成30年)2月期の年間配当が1株につき12円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2018年(平成30年)3月1日に遡って、転換価額を1,337.4円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年(平成26年) 3月1日～ 2015年(平成27年) 2月28日 (注)1	24,691	355,518	10,000	66,025	10,000	36,634

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

2018年(平成30年)2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	54	29	598	461	24	49,459	50,625	-
所有株式数(単元)	0	123,466	9,863	52,252	75,468	27	92,847	353,923	1,595,963
所有株式数の割合(%)	0.00	34.88	2.79	14.76	21.32	0.01	26.23	100.00	-

- (注) 1 自己株式6,045,405株は、「個人その他」に6,045単元「単元未満株式の状況」に405株含まれております。
なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2018年(平成30年)2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	33,067	9.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,006	8.16
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	17,774	5.00
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	9,923	2.79
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	6,892	1.94
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	6,317	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,905	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,250	1.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,013	1.41
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3番23号	4,805	1.35
計	-	123,953	34.87

- (注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。
- 2 当社は、自己株式6,045,405株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年(平成30年)2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,045,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 347,878,000	347,878	同上
単元未満株式	普通株式 1,595,963	-	同上
発行済株式総数	355,518,963	-	-
総株主の議決権	-	347,878	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式405株が含まれております。

【自己株式等】

2018年(平成30年)2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	6,045,000	-	6,045,000	1.70
計	-	6,045,000	-	6,045,000	1.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	9,093	9
当期間における取得自己株式	353	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年(平成30年)5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(单元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	31	0
保有自己株式数	6,045,405	-	6,045,727	-

(注) 当期間の保有自己株式には、2018年(平成30年)5月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円（うち中間配当金6円）としております。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年(平成29年)10月10日 取締役会決議	2,096	6.00
2018年(平成30年)5月22日 株主総会決議	2,096	6.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2014年 (平成26年) 2月	2015年 (平成27年) 2月	2016年 (平成28年) 2月	2017年 (平成29年) 2月	2018年 (平成30年) 2月
最高(円)	1,183	1,143	1,265	1,068	1,218
最低(円)	712	830	882	670	950

（注） 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 (平成29年) 9月	10月	11月	12月	2018年 (平成30年) 1月	2月
最高(円)	1,056	1,081	1,109	1,218	1,213	1,167
最低(円)	992	1,015	1,024	1,093	1,131	1,081

（注） 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5【役員】の状況】

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率6.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		鈴木弘治	1945年 (昭和20年) 6月19日生	1968年(昭和43年)3月 当社入社 1995年(平成7年)5月 当社取締役本社経営企画室長 1997年(平成9年)5月 当社常務取締役本社経営企画室長、 社会貢献室長 1999年(平成11年)3月 当社代表取締役 専務取締役広域事業 本部長 2001年(平成13年)3月 当社代表取締役 取締役副社長百貨店 事業本部長、広域事業本部長 2003年(平成15年)3月 当社代表取締役 取締役社長百貨店事 業本部長 2004年(平成16年)5月 東神開発株式会社代表取締役 取締役 会長(現任) 2007年(平成19年)3月 当社代表取締役 取締役社長 2014年(平成26年)2月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	154
代表取締役 取締役社長	C S R推進 室、業務監 査室担当	木本茂	1956年 (昭和31年) 12月20日生	1979年(昭和54年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島 屋)入社 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部横浜店副店長 2007年(平成19年)3月 当社営業本部新宿店副店長 2010年(平成22年)2月 当社執行役員営業本部新宿店長 2011年(平成23年)2月 当社常務執行役員企画本部(改革推進 本部)副本部長、構造改革推進室長 2011年(平成23年)5月 当社常務取締役企画本部(改革推進本 部)副本部長、構造改革推進室長 2014年(平成26年)2月 当社代表取締役 取締役社長企画本 部長、C S R推進室、業務監査室担当 2018年(平成30年)3月 当社代表取締役 取締役社長、C S R 推進室、業務監査室担当(現任)	(注)3	56
代表取締役 専務取締役	営業本部長、 ライフデザ インオフィ ス長	秋山弘昭	1952年 (昭和27年) 7月3日生	1975年(昭和50年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島 屋)入社 2003年(平成15年)3月 当社百貨店事業本部横浜店副店長 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部宣伝部副部長 2007年(平成19年)3月 当社営業本部MD本部商品第2部ディ ビジョン長 2009年(平成21年)3月 当社営業本部柏店長 2011年(平成23年)5月 当社執行役員営業本部宣伝部長 2013年(平成25年)2月 当社常務執行役員営業本部宣伝部長、 営業企画部担当 2013年(平成25年)5月 当社常務取締役営業本部副本部長、M D本部長、宣伝部長 2014年(平成26年)2月 当社常務取締役営業本部副本部長、M D本部長 2015年(平成27年)3月 当社代表取締役 常務取締役営業本部 (オムニチャネル戦略推進本部)副本 部長、MD本部長 2016年(平成28年)3月 当社代表取締役 専務取締役営業本部 (オムニチャネル戦略推進本部)本 部長、ライフデザインオフィス長 2017年(平成29年)3月 当社代表取締役 専務取締役営業本 部長、ライフデザインオフィス長(現 任)	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務取締役	企画本部長、 I T推進室 担当	村 田 善 郎	1961年 (昭和36年) 10月26日	1985年(昭和60年)4月 当社入社 2011年(平成23年)5月 当社営業本部柏店長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長、企画本部開発グループ長、アジア開発室長、日本橋再開発計画室副室長 2015年(平成27年)3月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営戦略部長、I T推進室担当 2015年(平成27年)5月 当社常務取締役企画本部副本部長、経営戦略部長、I T推進室担当 2017年(平成29年)8月 当社代表取締役常務取締役総務本部長、企画本部副本部長、経営戦略部長、秘書室、I T推進室担当 2018年(平成30年)3月 当社代表取締役常務取締役企画本部長、I T推進室担当(現任)	(注)3	22
常務取締役	関西代表、 営業本部 大阪店長	粟 野 光 章	1957年 (昭和32年) 7月2日生	1981年(昭和56年)4月 当社入社 2005年(平成17年)3月 当社百貨店事業本部大阪店副店長 2009年(平成21年)3月 当社営業本部泉北店長 2010年(平成22年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 2011年(平成23年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政策室長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部大阪店長 2016年(平成28年)3月 当社常務執行役員関西代表、営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)大阪店長 2016年(平成28年)5月 当社常務取締役関西代表、営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)大阪店長 2017年(平成29年)3月 当社常務取締役関西代表、営業本部大阪店長(現任)	(注)3	32
常務取締役	営業本部 副本部長、 MD本部長、 日本橋再開 発担当	亀 岡 恒 方	1959年 (昭和34年) 1月31日生	1981年(昭和56年)4月 当社入社 2009年(平成21年)3月 当社営業本部京都店副店長 2012年(平成24年)2月 当社営業本部大阪店副店長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部日本橋店長 2016年(平成28年)3月 当社常務執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当 2016年(平成28年)5月 当社常務取締役営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当 2017年(平成29年)3月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当(現任)	(注)3	23
常務取締役	総務本部長、 秘書室担当	山 口 健 夫	1954年 (昭和29年) 6月25日生	1977年(昭和52年)4月 当社入社 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部日本橋店副店長、総務部長 2007年(平成19年)3月 当社営業本部日本橋店副店長 2009年(平成21年)3月 当社営業本部大宮店副店長、営業推進部長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部大宮店長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員購買本部長 2015年(平成27年)3月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、購買管理室長 2016年(平成28年)3月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 2018年(平成30年)3月 当社常務執行役員総務本部長、秘書室担当 2018年(平成30年)5月 当社常務取締役総務本部長、秘書室担当(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部 営業推進部長	岡部 恒明	1961年 (昭和36年) 4月21日生	1984年(昭和59年)4月 当社入社 2012年(平成24年)2月 当社営業本部京都店副店長 2013年(平成25年)2月 当社営業本部日本橋店副店長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員営業本部京都店長 2018年(平成30年)3月 当社常務執行役員営業本部営業推進部長 2018年(平成30年)5月 当社常務取締役営業本部営業推進部長 (現任)	(注)3	12
常務取締役	営業本部 日本橋店長	田中 良司	1962年 (昭和37年) 3月19日生	1985年(昭和60年)4月 当社入社 2011年(平成23年)2月 当社営業本部横浜店副店長 2012年(平成24年)2月 当社営業本部営業企画部副部長 2013年(平成25年)2月 株式会社岡山高島屋副店長 2013年(平成25年)9月 株式会社岡山高島屋代表取締役取締役社長 2017年(平成29年)3月 当社執行役員営業本部日本橋店長 2018年(平成30年)3月 当社常務執行役員営業本部日本橋店長 2018年(平成30年)5月 当社常務取締役営業本部日本橋店長 (現任)	(注)3	11
取締役		中島 馨	1940年 (昭和15年) 10月1日生	1974年(昭和49年)4月 弁護士登録(現任) 1994年(平成6年)4月 大阪弁護士会副会長 2002年(平成14年)5月 当社社外監査役 2007年(平成19年)5月 当社社外取締役(現任) 2007年(平成19年)6月 大末建設株式会社社外監査役 2016年(平成28年)6月 大末建設株式会社社外取締役(現任)	(注)3	22
取締役		後藤 晃	1945年 (昭和20年) 9月7日生	1982年(昭和57年)4月 成蹊大学経済学部教授 1989年(平成元年)4月 一橋大学経済学部教授 1997年(平成9年)4月 一橋大学イノベーション研究センター教授 2001年(平成13年)11月 東京大学先端経済工学研究センター教授 2003年(平成15年)4月 東京大学先端経済工学研究センター長 2004年(平成16年)4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 2007年(平成19年)2月 公正取引委員会委員 2007年(平成19年)6月 東京大学名誉教授(現任) 2012年(平成24年)2月 政策研究大学院大学教授 2014年(平成26年)5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	4
取締役		鳥越 けい子	1955年 (昭和30年) 5月8日生	1986年(昭和61年)4月 サウンドスケープ・デザイン研究所 (現サウンドスケープ研究機構・鳥越アトリエ)主宰 1994年(平成6年)4月 聖心女子大学教育学科助教授 2002年(平成14年)4月 聖心女子大学教育学科教授 2008年(平成20年)4月 青山学院大学総合文化政策学部教授 (現任) 2012年(平成24年)4月 法政大学エコ地域デザイン研究所兼任 研究員(現任) 2014年(平成26年)5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		鋤 納 健 治	1953年 (昭和28年) 7月17日	1977年(昭和52年)4月 2003年(平成15年)3月 2007年(平成19年)3月 2007年(平成19年)5月 2009年(平成21年)3月 2010年(平成22年)9月 2015年(平成27年)3月 2015年(平成27年)5月	当社入社 当社管理本部人事部副部長 当社企画本部開発・関連事業グループ長 当社執行役員企画本部開発・関連事業グループ長 当社執行役員企画本部(改革推進本部)経営企画・関連事業グループ長 高島屋保険株式会社代表取締役取締役社長 当社顧問特命担当 当社監査役(現任)	(注)4	26	
常勤監査役		平 本 彰	1953年 (昭和28年) 12月10日	1977年(昭和52年)4月 2007年(平成19年)3月 2011年(平成23年)2月 2012年(平成24年)2月 2016年(平成28年)5月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 当社営業本部玉川店長 当社執行役員営業本部新宿店長 東神開発株式会社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)5	7	
監査役		武 藤 英 二	1949年 (昭和24年) 1月2日生	1971年(昭和46年)7月 2002年(平成14年)2月 2006年(平成18年)6月 2007年(平成19年)5月 2010年(平成22年)6月 2010年(平成22年)11月 2015年(平成27年)6月 2016年(平成28年)10月	日本銀行入行 同行理事 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 当社社外監査役(現任) みずほ信託銀行株式会社社外取締役 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長 株式会社群馬銀行社外取締役(現任) りんかい日産建設株式会社社外監査役(現任)	(注)4	23	
監査役		西 村 寛	1949年 (昭和24年) 1月17日	1975年(昭和50年)10月 1977年(昭和52年)6月 1988年(昭和63年)4月 2003年(平成15年)7月 2011年(平成23年)6月 2014年(平成26年)5月 2015年(平成27年)2月	公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 清新監査法人(現至誠清新監査法人)代表社員(現任) 清新税理士法人(現至誠清新税理士法人)代表社員(現任) 株式会社ブラコー社外監査役 当社補欠監査役 当社社外監査役(現任)	(注)4	6	
計								456

- (注) 1 取締役 中島馨、後藤晃、鳥越けい子の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役 武藤英二、西村寛の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2018年(平成30年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2019年(平成31年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2015年(平成27年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2019年(平成31年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2016年(平成28年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年(平成32年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
菅 原 邦 彦	1952年 (昭和27年) 3月8日生	1979年(昭和54年)3月 1997年(平成9年)6月 2013年(平成25年)8月 2013年(平成25年)8月	公認会計士登録(現任) 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 公認会計士菅原邦彦事務所代表(現任) 株式会社サカタのタネ社外取締役(現任)	(注)7	-

- 7 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
上席 執行役員		小島 一彦	1953年 (昭和28年) 2月15日生	1975年(昭和50年)4月 当社入社 2005年(平成17年)3月 当社百貨店事業本部営業企画部宣伝統括室長 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部宣伝部長 2007年(平成19年)5月 当社執行役員営業本部宣伝部長 2011年(平成23年)5月 当社執行役員購買本部長 2013年(平成25年)2月 当社上席執行役員購買本部長、株式会社高島屋サービス代表取締役取締役社長 2014年(平成26年)2月 株式会社高島屋サービス代表取締役取締役社長 2015年(平成27年)3月 当社上席執行役員特命担当、高島屋クレジット株式会社代表取締役取締役社長 2018年(平成30年)3月 当社上席執行役員、高島屋クレジット株式会社代表取締役取締役社長(現任)	(注)9	40
上席 執行役員	営業本部 宣伝部長	高久 充	1959年 (昭和34年) 3月1日生	1982年(昭和57年)4月 当社入社 2009年(平成21年)9月 当社総務本部人事部副部長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 2013年(平成25年)2月 株式会社グッドリブ代表取締役取締役社長 2016年(平成28年)3月 当社上席執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)宣伝部長 2017年(平成29年)3月 当社上席執行役員営業本部宣伝部長(現任)	(注)9	11
執行役員	営業本部 法人事業部長	安田 洋子	1960年 (昭和35年) 11月5日生	1983年(昭和58年)4月 当社入社 2006年(平成18年)3月 当社百貨店事業本部MD本部商品第3部ディビジョン長 2007年(平成19年)4月 当社営業本部営業企画部副部長 2009年(平成21年)3月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)広報・IR室長 2010年(平成22年)4月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 2012年(平成24年)2月 タカシマヤ・シンガポールLTD.社長、店長 2015年(平成27年)3月 当社執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)新宿店長 2016年(平成28年)3月 当社執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)日本橋店長 2017年(平成29年)3月 当社執行役員営業本部法人事業部長(現任)	(注)9	25
執行役員	企画本部 副本部長、 財務部長	山下 恭史	1963年 (昭和38年) 9月17日生	1986年(昭和61年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 2010年(平成22年)9月 当社企画本部(改革推進本部)賃料管理室長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員総務本部総務部長、企画本部(改革推進本部)賃料管理室長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部横浜店長 2015年(平成27年)3月 当社執行役員企画本部財務部長 2018年(平成30年)3月 当社執行役員企画本部副本部長、財務部長(現任)	(注)9	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役員	営業本部 MD本部 副本部長、 食料品PB運 営部長、アウ トレット運 営部長	横 田 隆 司	1955年 (昭和30年) 9月27日生	1978年(昭和53年)4月 当社入社 2006年(平成18年)3月 当社百貨店事業本部京都店副店長 2008年(平成20年)3月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジ ョン長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部泉北店長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部京都店長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部 長、MD政策室長 2015年(平成27年)3月 当社執行役員営業本部(オムニチャネル 戦略推進本部)MD本部副本部長 2015年(平成27年)9月 当社執行役員営業本部(オムニチャネル 戦略推進本部)MD本部副本部長、食料 品PB運営部長 2017年(平成29年)3月 当社執行役員営業本部MD本部副本部 長、食料品PB運営部長 2018年(平成30年)3月 当社執行役員営業本部MD本部副本部 長、食料品PB運営部長、アウトレット 運営部長(現任)	(注)9	17
執行役員	営業本部 新宿店長	井 上 淑 子	1961年 (昭和36年) 1月4日生	1983年(昭和58年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島 屋)入社 2009年(平成21年)3月 タカシマヤ・フィフスアベニュー・ CORP.取締役社長 2011年(平成23年)2月 当社営業本部玉川店長 2016年(平成28年)3月 当社執行役員営業本部(オムニチャネル 戦略推進本部)新宿店長 2017年(平成29年)3月 当社執行役員営業本部新宿店長(現任)	(注)9	7
執行役員	総務本部 副本部長、 総務部長	片 岡 不 二 恵	1959年 (昭和34年) 10月27日生	1982年(昭和57年)4月 当社入社 2007年(平成19年)3月 当社営業本部MD本部ギフト推進室長 2008年(平成20年)3月 当社営業本部MD本部ギフトサービ ス室長 2011年(平成23年)2月 当社営業本部MD本部MD政策室MD ディレクター 2013年(平成25年)2月 当社営業本部クロスメディア事業部営業 企画担当職 2013年(平成25年)4月 当社営業本部クロスメディア事業部営業 第3グループ長 2014年(平成26年)9月 当社営業本部クロスメディア事業部営業 企画担当職 2015年(平成27年)3月 当社業務監査室長 2016年(平成28年)3月 当社役員待遇業務監査室長 2017年(平成29年)3月 当社執行役員総務本部総務部長 2018年(平成30年)3月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部 長(現任)	(注)9	5
執行役員	営業本部 横浜店長	青 木 和 宏	1965年 (昭和40年) 1月9日生	1987年(昭和62年)4月 当社入社 2011年(平成23年)2月 当社営業本部クロスメディア事業部長 2013年(平成25年)2月 当社営業本部営業企画部長 2015年(平成27年)3月 当社営業本部(オムニチャネル戦略推進 本部)営業推進部営業推進グル ープ長 2016年(平成28年)3月 当社営業本部(オムニチャネル戦略推進 本部)横浜店副店長 2017年(平成29年)3月 当社執行役員営業本部横浜店長(現任)	(注)9	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役員	営業本部 京都店長	田原和也	1965年 (昭和40年) 12月20日生	1988年(昭和63年)4月 2013年(平成25年)2月 2014年(平成26年)2月 2018年(平成30年)3月	当社入社 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 当社営業本部日本橋店副店長 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	-
執行役員	企画本部 経営戦略部長	横山和久	1964年 (昭和39年) 5月16日生	1988年(昭和63年)4月 2015年(平成27年)3月 2017年(平成29年)3月 2018年(平成30年)3月	当社入社 当社営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)営業推進部オムニチャネル推進室長 当社企画本部デジタルイノベーション推進室長 当社執行役員企画本部経営戦略部長(現任)	(注)9	-
執行役員	総務本部 人事部長	伊藤順彦	1966年 (昭和41年) 9月12日生	1990年(平成2年)4月 2015年(平成27年)3月 2018年(平成30年)3月	当社入社 当社総務本部人事部副部長 当社執行役員総務本部人事部長(現任)	(注)9	3

9 執行役員の任期は、2018年(平成30年)3月1日から2019年(平成31年)2月28日までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

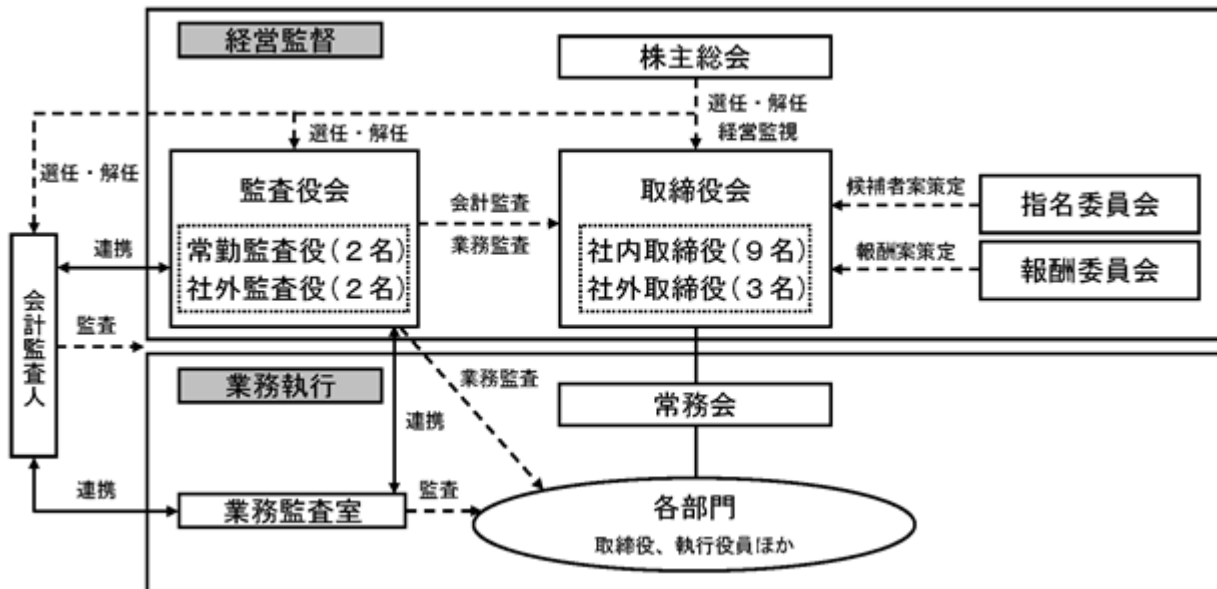
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要と採用理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化(12名)し、執行役員制度を導入しております。また、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち3名を社外取締役とし、取締役の任期を1年とすることで、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動型報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。



イ．リスク管理体制を含む内部統制システムの整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、リスク管理体制を含む内部統制システム(以下、総称して「内部統制システム」)の整備は不可欠であります。また当社グループがお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進する上で、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。こうした認識のもと、「内部統制システム」の整備に関する基本方針に基づき、内部統制の体制整備を行っております。

「内部統制システム」に係る主な会議といたしましては、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。「高島屋グループCSR委員会」において、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証する一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、主管部門がスタッフ各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。

リスクマネジメントについては、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図ることに加え、新たなビジネスへのチャレンジなど事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールし、グループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。

グループ会社においても、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、ラインを通じてコンプライアンス経営の徹底を図っております。当社はグループ会社に対して年度の経営方針に基づき、P D C Aによるグループ全体の方針管理を行い、重点課題及び対策の進捗状況を定期的に確認しています。当社取締役は、グループ会社の重要な業務執行のうち、当社又はグループ経営上の観点から当社が必要と認める事項について、決裁規則に基づき決裁を行っています。また、グループ会社の業務指導を所管する企画本部が、グループ会社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導しています。

教育・研修に関して、当社及びグループ会社は「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めるとともに、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

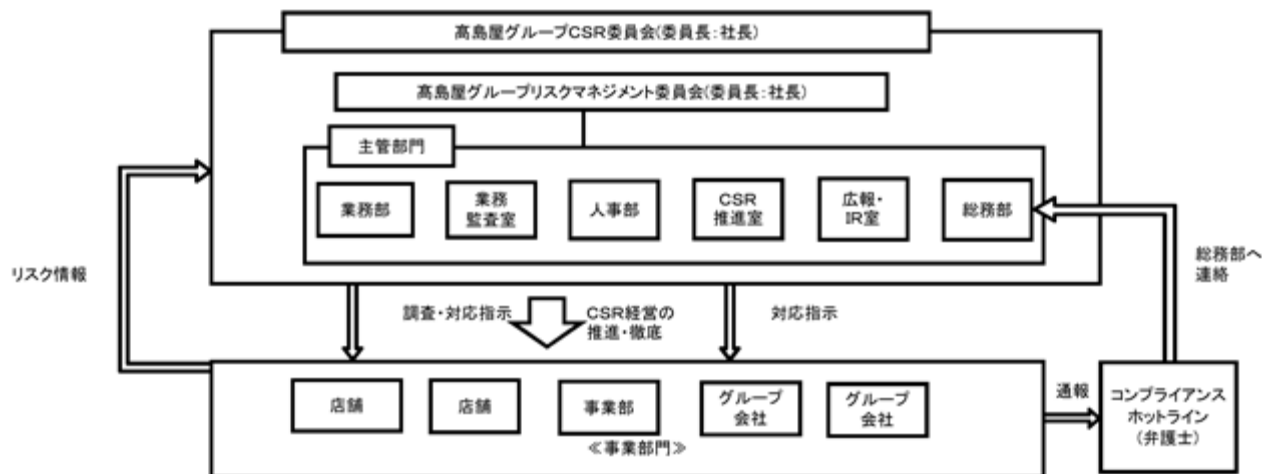
モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室による業務プロセスの定期的な監査を行うとともに、内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」を社内外に設置するなど機能強化を図っております。なお、内部監査や内部通報制度はグループ会社も含めた上での取り組みを行っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、すべてのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務・リスクマネジメント室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が不当な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。



監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名の監査役で構成され、監査に関する事項等の協議・決議・報告を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ア) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- イ) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ウ) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年（平成17年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査については業務監査室（人員14名）が担当しており、定期的に業務監査及び財務報告に係る内部統制評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘及び改善の方向性の提案を行っております。また取締役及び監査役への監査結果の報告や意見交換を定期的に行うことにより、監査の効率化と監査結果の業務改善に努めております。

当社と有限責任 あずさ監査法人との間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金塚 厚樹氏、野田 哲章氏であります。なお当社に係る継続監査年数は、金塚氏が4年、野田氏が3年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士11名、その他12名であります。

監査役会、業務監査室、有限責任 あずさ監査法人との間では、監査結果の報告や意見交換を定期的に行い、相互連携を図ることにより、監査の効率化と強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、業務監査室及び有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行い、相互連携を図っております。

当社の社外監査役である武藤英二氏の出身元である日本銀行は、当社法人事業における取引先(販売先)であります。その取引高が当社売上高に占める割合は軽微であります。また、武藤英二氏はその他の当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係についても、特別な利害関係はありませんので、社外監査役の独立性に関する影響はございません。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、特別な利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきましては、当社独自の基準等は設けておりませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の社外役員・独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、各分野での経験と見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待して選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 島 馨	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	後 藤 晃	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び元公正取引委員会委員としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	鳥 越 けい子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、学識経験者としての専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武 藤 英 二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	西 村 寛	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての経験・知識等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	323	282	-	41	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	45	40	-	5	-	2
社外役員	48	42	-	6	-	5

(注) 取締役及び監査役の人数及び報酬等の額には、2017年(平成29年)7月31日付で退任した取締役1名に対する報酬等の額を含めております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員報酬の決定プロセスにおける公正性・透明性を確保する目的で、社外取締役を委員長とする報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、同委員会で取締役・執行役員の評価及び個人別報酬について審議しております。

役員報酬体系は、基本報酬と賞与で構成されており、基本報酬には、単年度の業績に応じで支給する業績連動報酬を導入しております。また、株主・投資家の皆様と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上への取組を促すことを目的に、自社株式取得報酬を導入しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 123銘柄
貸借対照表計上額の合計額 41,440百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,259,500	11,905	業務提携先との関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	5,035,011	2,779	事業運営上の関係強化のための保有
住江織物(株)	9,249,239	2,645	重要な取引先との関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	825,000	2,052	重要な取引先との関係強化のための保有
アサヒグループホールディングス(株)	516,000	2,048	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,315,771	1,926	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,822	事業運営上の関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,949,463	1,439	財務面での関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	115,000	1,226	重要な取引先との関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	2,159,000	1,209	事業運営上の関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	1,138	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	1,092	財務面での関係強化のための保有
(株)京都銀行	1,179,000	1,078	財務面での関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	1,007	重要な取引先との関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	1,005	財務面での関係強化のための保有
A N Aホールディングス(株)	2,838,134	953	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	707	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	25,000	459	事業運営上の関係強化のための保有
高砂熱学工業(株)	231,490	387	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	548,160	278	財務面での関係強化のための保有
ダイダン(株)	264,000	257	重要な取引先との関係強化のための保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ロック・フィールド	145,200	250	重要な取引先との関係強化のための保有
京成電鉄(株)	75,000	199	重要な取引先との関係強化のための保有
日本毛織(株)	185,000	165	重要な取引先との関係強化のための保有
大日本印刷(株)	130,000	158	重要な取引先との関係強化のための保有
日本ハム(株)	50,000	149	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ワコールホールディングス	100,000	141	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)歌舞伎座	21,000	105	重要な取引先との関係強化のための保有
三機工業(株)	100,000	97	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ホテル、ニューグランド	29,000	84	重要な取引先との関係強化のための保有

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,259,500	13,195	業務提携先との関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	1,007,002	2,748	事業運営上の関係強化のための保有
住江織物(株)	924,923	2,692	重要な取引先との関係強化のための保有
小野菜品工業(株)	825,000	2,582	重要な取引先との関係強化のための保有
アサヒグループホールディングス(株)	392,000	2,152	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,332,397	2,131	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,581	事業運営上の関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,949,463	1,486	財務面での関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	115,000	1,454	重要な取引先との関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	431,800	1,225	事業運営上の関係強化のための保有
ANAホールディングス(株)	283,813	1,221	重要な取引先との関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	1,174	重要な取引先との関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	1,145	重要な取引先との関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	909	財務面での関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	699	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	25,000	498	事業運営上の関係強化のための保有
(株)京都銀行	60,000	358	財務面での関係強化のための保有
(株)ロック・フィールド	145,200	311	重要な取引先との関係強化のための保有
ダイダン(株)	132,000	309	重要な取引先との関係強化のための保有
京成電鉄(株)	75,000	262	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	548,160	230	財務面での関係強化のための保有
日本毛織(株)	185,000	204	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ワコールホールディングス	50,000	159	重要な取引先との関係強化のための保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ハム(株)	50,000	120	重要な取引先との関係強化のための保有
三機工業(株)	100,000	120	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)歌舞伎座	21,000	119	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三陽商会	36,100	89	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)デサント	51,304	86	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ホテル、ニューグランド	29,000	84	重要な取引先との関係強化のための保有
富士通(株)	100,000	64	重要な取引先との関係強化のための保有

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

二 当事業年度中に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	118	3	119	18
連結子会社	32	-	34	2
計	150	3	153	20

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

主なものとして、当社は、監査公認会計士等に非監査業務である国外支給給与の確認等を依頼し、対価を支払っております。

当連結会計年度

主なものとして、当社は、監査公認会計士等に非監査業務である国際財務報告基準（IFRS）の適用検討に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年（平成29年）3月1日から2018年（平成30年）2月28日まで）及び事業年度（2017年（平成29年）3月1日から2018年（平成30年）2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 107,159	6 99,541
受取手形及び売掛金	5 122,728	140,038
有価証券	6 2,000	-
商品及び製品	41,191	43,517
仕掛品	2,746	108
原材料及び貯蔵品	1,112	1,120
繰延税金資産	9,459	10,163
その他	5 39,440	5 33,318
貸倒引当金	336	306
流動資産合計	325,500	327,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 164,940	1, 3 167,732
機械装置及び運搬具(純額)	1 141	1 124
工具、器具及び備品(純額)	1 10,325	1 10,890
土地	2 230,386	2 361,362
リース資産(純額)	1 1,285	1 989
建設仮勘定	6,622	9,658
有形固定資産合計	413,703	550,757
無形固定資産		
借地権	93,725	4,939
のれん	8 193	8 97
その他	13,254	12,998
無形固定資産合計	107,172	18,035
投資その他の資産		
投資有価証券	4 89,114	4 95,231
差入保証金	6 31,892	6 29,227
繰延税金資産	8,256	4,946
その他	13,278	12,045
貸倒引当金	2,454	1,938
投資その他の資産合計	140,087	139,511
固定資産合計	660,963	708,305
資産合計	986,464	1,035,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,320	102,428
短期借入金	9,007	10,320
1年内償還予定の社債	-	40,062
リース債務	509	395
未払法人税等	5,597	6,236
前受金	91,852	96,102
商品券	51,702	52,663
預り金	24,702	26,725
ポイント引当金	2,509	2,561
役員賞与引当金	46	53
建物修繕工事引当金	2,160	2,743
その他	30,384	30,594
流動負債合計	319,793	370,888
固定負債		
社債	75,210	35,049
長期借入金	71,045	88,829
リース債務	858	641
資産除去債務	1,867	1,907
退職給付に係る負債	58,251	54,616
役員退職慰労引当金	265	297
環境対策引当金	419	342
建物修繕工事引当金	3,767	1,910
繰延税金負債	44	286
再評価に係る繰延税金負債	2,687	2,687
その他	26,171	24,631
固定負債合計	244,780	215,392
負債合計	564,574	586,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	55,085	55,025
利益剰余金	265,033	284,320
自己株式	6,160	6,170
株主資本合計	379,984	399,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,921	17,837
繰延ヘッジ損益	1	3
土地再評価差額金	2,714	2,714
為替換算調整勘定	8,510	11,604
退職給付に係る調整累計額	661	3,386
その他の包括利益累計額合計	32,240	39,970
非支配株主持分	9,665	10,353
純資産合計	421,890	449,526
負債純資産合計	986,464	1,035,807

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
営業収益	923,601	949,572
売上高	860,761	886,700
売上原価	648,765	668,295
売上総利益	211,996	218,405
その他の営業収入	62,840	62,871
営業総利益	274,836	281,276
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	24,821	25,858
ポイント引当金繰入額	2,509	2,561
配送費及び作業費	28,253	28,833
消耗品費	3,610	3,487
貸倒引当金繰入額	254	554
役員報酬及び給料手当	65,638	66,964
退職給付費用	4,005	3,822
役員賞与引当金繰入額	46	53
役員退職慰労引当金繰入額	56	61
福利厚生費	13,870	14,299
光熱費	10,803	10,166
支払手数料	4,694	5,999
不動産賃借料	35,531	34,606
機械賃借料	811	807
減価償却費	19,408	19,040
のれん償却額	206	187
その他	26,313	28,653
販売費及び一般管理費合計	240,835	245,957
営業利益	34,000	35,318
営業外収益		
受取利息	582	744
受取配当金	1,065	941
持分法による投資利益	2,337	2,718
固定資産受贈益	551	366
その他	517	452
営業外収益合計	5,054	5,223
営業外費用		
支払利息	631	648
建物修繕工事引当金繰入額	654	261
為替差損	47	391
債務勘定整理繰戻損	15	407
その他	490	226
営業外費用合計	1,839	1,935
経常利益	37,215	38,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1 5,274	1 2,627
関係会社整理益	2 876	-
その他	260	3
特別利益合計	6,410	2,630
特別損失		
固定資産除却損	3 3,387	3 4,607
減損損失	4 4,587	4 1,598
その他	1,048	22
特別損失合計	9,023	6,228
税金等調整前当期純利益	34,602	35,009
法人税、住民税及び事業税	10,779	10,395
法人税等調整額	2,243	494
法人税等合計	13,022	10,889
当期純利益	21,579	24,119
非支配株主に帰属する当期純利益	709	460
親会社株主に帰属する当期純利益	20,870	23,658

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
当期純利益	21,579	24,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,451	1,325
繰延ヘッジ損益	15	4
土地再評価差額金	237	-
為替換算調整勘定	2,332	2,067
退職給付に係る調整額	1,867	2,665
持分法適用会社に対する持分相当額	896	1,728
その他の包括利益合計	2,560	7,782
包括利益	19,019	31,901
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,339	31,388
非支配株主に係る包括利益	679	512

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	55,085	249,145	6,153	364,102
当期変動額					
剰余金の配当			4,193		4,193
親会社株主に帰属する当期純利益			20,870		20,870
自己株式の取得・処分		0		7	7
連結範囲の変動			787		787
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	15,888	7	15,881
当期末残高	66,025	55,085	265,033	6,160	379,984

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,277	14	6,907	11,883	1,229	34,824	8,458	407,386
当期変動額								
剰余金の配当								4,193
親会社株主に帰属する当期純利益								20,870
自己株式の取得・処分								7
連結範囲の変動								787
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,356	15	237	3,372	1,891	2,583	1,206	1,377
当期変動額合計	1,356	15	237	3,372	1,891	2,583	1,206	14,503
当期末残高	15,921	1	7,145	8,510	661	32,240	9,665	421,890

当連結会計年度(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	55,085	265,033	6,160	379,984
当期変動額					
剰余金の配当			4,193		4,193
親会社株主に帰属する当期純利益			23,658		23,658
自己株式の取得・処分				9	9
連結範囲の変動			177		177
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		60			60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	60	19,287	9	19,217
当期末残高	66,025	55,025	284,320	6,170	399,201

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,921	1	7,145	8,510	661	32,240	9,665	421,890
当期変動額								
剰余金の配当								4,193
親会社株主に帰属する当期純利益								23,658
自己株式の取得・処分								9
連結範囲の変動								177
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,916	4	-	3,093	2,724	7,729	688	8,418
当期変動額合計	1,916	4	-	3,093	2,724	7,729	688	27,636
当期末残高	17,837	3	7,145	11,604	3,386	39,970	10,353	449,526

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,602	35,009
減価償却費	19,421	19,058
減損損失	4,587	1,598
のれん償却額	113	95
貸倒引当金の増減額(は減少)	214	546
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	867	159
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	106	32
ポイント引当金の増減額(は減少)	724	49
建物修繕工事引当金の増減額(は減少)	72	1,273
受取利息及び受取配当金	1,648	1,685
支払利息	631	648
持分法による投資損益(は益)	2,337	2,718
固定資産売却損益(は益)	110	1
固定資産除却損	1,582	2,478
投資有価証券売却損益(は益)	5,274	2,627
関係会社株式売却損益(は益)	892	-
関係会社整理益	876	-
売上債権の増減額(は増加)	2,448	17,502
たな卸資産の増減額(は増加)	1,043	347
仕入債務の増減額(は減少)	1,917	976
その他	9,929	10,265
小計	56,351	44,366
利息及び配当金の受取額	2,967	2,542
利息の支払額	599	704
法人税等の支払額	16,453	9,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,266	36,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,638	5,536
定期預金の払戻による収入	2,102	4,670
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,116	2,562
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	13,082	11,112
関係会社株式の売却による収入	1,609	-
関係会社の整理による収入	1,444	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	21,792	69,437
有形及び無形固定資産の売却による収入	236	20
その他	52	552
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,124	62,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60	147
長期借入れによる収入	16,500	22,319
長期借入金の返済による支出	15,800	3,075
自己株式の取得による支出	7	9
配当金の支払額	4,193	4,193
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	60
その他	787	647
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,228	14,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,613	2,193
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,299	9,036
現金及び現金同等物の期首残高	73,536	103,765
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,929	391
現金及び現金同等物の期末残高	1 103,765	1 95,120

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、A & S高島屋デューティーフリー(株)につきましては、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

タカシマヤ・フランスS.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 5社

主要な会社等の名称

(株)ジェイアール東海高島屋

(株)伊予鉄高島屋

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

タカシマヤ・フランスS.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品 主として売価還元法及び個別法を採用しております。

b 製品 主として先入先出法を採用しております。

c 仕掛品 主として個別法を採用しております。

d 貯蔵品 主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得または費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

建物修繕工事引当金

重要文化財でもある(株)高島屋日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規定に従い、各社の取締役会決議または稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。また、2010年（平成22年）3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

(I F R S 第15号「顧客との契約から生じる収益」)

・ I F R S 第15号「顧客との契約から生じる収益」

(1)概要

顧客との契約から生じる収益の会計処理において、単一の包括的なモデルが導入されております。

(2)適用予定日

2019年(平成31年)2月期の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用に関する影響

当該会計基準の適用により、未回収の商品券のうち非行使部分について顧客が使用した割合に比例した収益認識がなされますが、連結財務諸表に重要な影響はないと見積もっております。

当社及び国内連結子会社

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1)概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する会社における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2)適用予定日

2020年(平成32年)2月期の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用に関する影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」及び「債務勘定整理繰戻損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	256,768百万円	265,379百万円

2 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び1999年(平成11年)3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

当社	2000年(平成12年)12月31日(被合併会社)及び2001年(平成13年)2月28日
連結子会社1社	2001年(平成13年)2月28日
連結子会社1社	2002年(平成14年)3月31日

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
建物及び構築物(純額)	171百万円	159百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
投資有価証券(株式)	46,739百万円	52,275百万円

5 売掛金及びその他流動資産残高は、売掛金及び未収入金の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
売掛金	23,000百万円	-百万円
その他流動資産	1,904百万円	1,908百万円

6 割賦販売法等に基づく供託資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
現金及び預金	1,248百万円	1,429百万円
有価証券	2,000百万円	-百万円
差入保証金	10百万円	10百万円
合計	3,258百万円	1,439百万円

7 偶発債務

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコソー カンパニーリミテッド	3,581百万円	5,028百万円
ケッペルランドワトコスリー カンパニーリミテッド	1,708百万円	1,551百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	111百万円	82百万円
合計	5,401百万円	6,662百万円

(注) 当連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証6,580百万円のうち684百万円につきましてはケッペルランドリミテッドより再保証を受けております。

8 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
のれん	563百万円	375百万円
負ののれん	370百万円	277百万円
差引額	193百万円	97百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。
- 2 前連結会計年度における関係会社整理益はタカシマヤ・ホンコン・エンタープライズ LTD.を清算したものであります。
- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
建物及び構築物	1,477百万円	2,280百万円
その他の固定資産	122百万円	198百万円
原状回復費用	1,787百万円	2,128百万円
合計	3,387百万円	4,607百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2016年（平成28年）3月1日 至 2017年（平成29年）2月28日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
㈱高島屋泉北店 （堺市南区）	店舗等	建物	714百万円
		その他	125百万円
㈱高島屋港南台店 （横浜市港南区）	店舗等	建物	543百万円
		その他	152百万円
㈱岡山高島屋 （岡山市北区）	店舗等	建物	781百万円
		その他	100百万円
㈱米子高島屋 （鳥取県米子市）	店舗等	土地	698百万円
		建物	1,106百万円
		その他	152百万円
㈱セレクトスクエア （東京都江東区）	事業用資産等	ソフトウェア	82百万円
		その他	30百万円
	-	のれん	97百万円
		合計	4,587百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,489百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は、店舗等・事業用資産等については使用価値を適用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれない物件については、ゼロとして評価しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.8%で割引いて算定しております。

また、のれんについては、連結子会社である株式会社セレクトスクエアにおいて当初想定した収益が見込まれなくなったことから、のれん全額を減損損失97百万円として計上しました。

当連結会計年度（自 2017年（平成29年）3月1日 至 2018年（平成30年）2月28日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
上海高島屋百貨有限公司 （中華人民共和国 上海市）	店舗等	建物	1,571百万円
		その他	26百万円
		合計	1,598百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失1,598百万円として特別損失に計上しました。公正価値は、コスト・アプローチにより測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,306百万円	4,261百万円
組替調整額	5,274	2,251
税効果調整前	2,967	2,009
税効果額	1,515	684
その他有価証券評価差額金	1,451	1,325
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23	6
税効果額	7	1
繰延ヘッジ損益	15	4
土地再評価差額金：		
税効果額	237	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,332	2,067
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,788	2,859
組替調整額	967	935
税効果調整前	2,755	3,794
税効果額	888	1,129
退職給付に係る調整額	1,867	2,665
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,125	1,729
組替調整額	228	1
持分法適用会社に対する持分相当額	896	1,728
その他の包括利益合計	2,560	7,782

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	355,518,963	-	-	355,518,963

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,028,353	8,531	572	6,036,312

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,531株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 572株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年(平成28年) 5月24日 定時株主総会	普通株式	2,096	6.00	2016年(平成28年) 2月29日	2016年(平成28年) 5月25日
2016年(平成28年) 10月7日 取締役会	普通株式	2,096	6.00	2016年(平成28年) 8月31日	2016年(平成28年) 11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年(平成29年) 5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,096	6.00	2017年(平成29年) 2月28日	2017年(平成29年) 5月24日

当連結会計年度（自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	355,518,963	-	-	355,518,963

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,036,312	9,093	-	6,045,405

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,093株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年(平成29年) 5月23日 定時株主総会	普通株式	2,096	6.00	2017年(平成29年) 2月28日	2017年(平成29年) 5月24日
2017年(平成29年) 10月10日 取締役会	普通株式	2,096	6.00	2017年(平成29年) 8月31日	2017年(平成29年) 11月17日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年(平成30年) 5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,096	6.00	2018年(平成30年) 2月28日	2018年(平成30年) 5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	(自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
現金及び預金勘定	107,159百万円	99,541百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,394百万円	4,420百万円
現金及び現金同等物	103,765百万円	95,120百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
1年内	1,545	7
1年超	86,042	0
合計	87,587	7

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日ではありますが、その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクの回避及び借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては為替予約及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に取り先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行と当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2017年(平成29年)2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	107,159	107,159	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	122,728 317		
	122,410	124,880	2,470
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,008	2,020	12
その他有価証券	40,495	40,495	-
	42,503	42,515	12
(4)差入保証金(2)	8,339	8,355	15
資産計	280,412	282,910	2,498
(1)支払手形及び買掛金	101,320	101,320	-
(2)短期借入金	5,947	5,947	-
(3)預り金	24,702	24,702	-
(4)社債	75,210	77,251	2,041
(5)長期借入金(3)	74,105	74,524	419
負債計	281,285	283,746	2,461
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	153	153	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	151	151	-

(1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(3)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2018年(平成30年)2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	99,541	99,541	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	140,038 306		
	139,732	140,738	1,005
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	-
その他有価証券	41,167	41,167	-
	41,175	41,175	-
(4)差入保証金(2)	7,290	7,286	3
資産計	287,738	288,741	1,002
(1)支払手形及び買掛金	102,428	102,428	-
(2)短期借入金	5,800	5,800	-
(3)預り金	26,725	26,725	-
(4)社債(3)	75,112	76,797	1,685
(5)長期借入金(4)	93,349	93,387	37
負債計	303,416	305,140	1,723
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	-
デリバティブ取引計	30	30	-

- (1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。
(3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。
(4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
(5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年)2月28日)
子会社株式	3,952	4,312
関連会社株式	42,787	47,963
非上場株式	1,871	1,780
差入保証金	24,603	23,204

子会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年(平成29年)2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	107,159	-	-	-
受取手形及び売掛金	117,613	5,002	106	5
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,000	-	-	-
社債	-	8	-	-
小計	2,000	8	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	1,050	3,390	2,797	1,101
合計	227,823	8,400	2,903	1,107

当連結会計年度（2018年（平成30年）2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	99,541	-	-	-
受取手形及び売掛金	137,455	2,209	313	60
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	8	-	-
小計	-	8	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	1,029	2,978	2,518	763
合計	238,025	5,196	2,831	824

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年（平成29年）2月28日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	40,000	-	25,000	10,000	-
長期借入金	3,060	4,520	7,520	36,005	13,000	10,000
合計	3,060	44,520	7,520	61,005	23,000	10,000

当連結会計年度（2018年（平成30年）2月28日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	-	25,000	10,000	-	-
長期借入金	4,520	7,520	36,025	13,040	40	32,203
合計	44,520	7,520	61,025	23,040	40	32,203

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年(平成29年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	2,000	2,012	12
	(2)社債	-	-	-
	小計	2,000	2,012	12
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		2,008	2,020	12

当連結会計年度(2018年(平成30年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		8	8	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年(平成29年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,002	17,217	20,785
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	173	160	12
	小計	38,175	17,377	20,798
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,319	2,635	316
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,319	2,635	316
合計		40,495	20,013	20,481

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,871百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2018年(平成30年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,540	15,950	22,590
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	173	142	31
	小計	38,714	16,093	22,621
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,452	2,590	137
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,452	2,590	137
合計		41,167	18,683	22,483

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,780百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,525	5,274	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	8,525	5,274	-

当連結会計年度(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,099	2,627	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	4,099	2,627	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年(平成29年)2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支 払	3,488	-	153	153
合計		3,488	-	153	153

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年(平成30年)2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支 払	3,290	-	35	35
合計		3,290	-	35	35

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年(平成29年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		164	-	1
	ユーロ		15	-	0
	英ポンド		1	-	0
合計			181	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年(平成30年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	121	-	3
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
	英ポンド		0	-	0
合計			153	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年(平成29年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金 の支払金利	32,000	29,000	-
合計			32,000	29,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年(平成30年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金 の支払金利	29,000	26,000	-
合計			29,000	26,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2017年(平成29年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨 スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年(平成30年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨 スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	113,835百万円
勤務費用	2,869
利息費用	734
数理計算上の差異の発生額	966
退職給付の支払額	5,425
退職給付債務の期末残高	111,047

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	53,346百万円
期待運用収益	1,333
数理計算上の差異の発生額	821
事業主からの拠出額	2,314
退職給付の支払額	3,528
年金資産の期末残高	54,288

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	59,182百万円
年金資産	54,288
	4,894
非積立型制度の退職給付債務	51,865
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,759
退職給付に係る負債	56,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,759

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,869百万円
利息費用	734
期待運用収益	1,333
数理計算上の差異の費用処理額	967
確定給付制度に係る退職給付費用	3,237

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	2,755百万円
合計	2,755

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,235百万円
合計	1,235

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	67%
株式	24
生命保険一般勘定	9
現金及び預金	0
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	積立型制度	主として0.8%
	非積立型制度	主として0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	
予想昇給率	1.5%	

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,386百万円
退職給付費用	180
退職給付の支払額	74
退職給付に係る負債の期末残高	1,492

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,492
退職給付に係る負債	1,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,492

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 180百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 681百万円

当連結会計年度(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	111,047百万円
勤務費用	2,747
利息費用	707
数理計算上の差異の発生額	36
退職給付の支払額	4,721
過去勤務費用の発生額	1,620
退職給付債務の期末残高	108,124

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	54,288百万円
期待運用収益	1,357
数理計算上の差異の発生額	1,270
事業主からの拠出額	1,062
退職給付の支払額	3,120
年金資産の期末残高	54,857

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	57,525百万円
年金資産	54,857
	2,668
非積立型制度の退職給付債務	50,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,266
退職給付に係る負債	53,266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,266

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,747百万円
利息費用	707
期待運用収益	1,357
数理計算上の差異の費用処理額	935
過去勤務費用処理額	68
確定給付制度に係る退職給付費用	2,964

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	1,551百万円
数理計算上の差異	2,243
合計	3,794

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,551百万円
未認識数理計算上の差異	3,479
合計	5,030

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	64%
株式	26
生命保険一般勘定	9
現金及び預金	1
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	積立型制度	主として0.8%
	非積立型制度	主として0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	
予想昇給率	1.5%	

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,492百万円
退職給付費用	216
退職給付の支払額	358
退職給付に係る負債の期末残高	1,349

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,349
退職給付に係る負債	1,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,349

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 216百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 674百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年) 2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	563百万円	681百万円
未払賞与	63	65
貸倒引当金	119	104
ポイント引当金等	1,369	1,413
たな卸資産評価減	537	553
商品券等調整額	6,568	6,958
その他	1,044	1,106
繰延税金資産小計	10,267	10,884
評価性引当額	44	35
繰延税金資産合計	10,223	10,848
繰延税金負債との相殺	763	685
繰延税金資産の純額	9,459	10,163
繰延税金負債(流動)		
貸倒引当金調整	40	40
商品券等調整額	700	645
その他	22	-
繰延税金負債合計	763	685
繰延税金資産との相殺	763	685
繰延税金負債の純額	-	-

	前連結会計年度 (2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年) 2月28日)
繰延税金資産(固定)		
未実現利益	1,988百万円	1,567百万円
税務上の繰越欠損金	4,158	6,027
コンピュータソフトウェア開発費償却	122	89
退職給付に係る負債	17,887	16,808
貸倒引当金	662	513
環境対策引当金	162	104
株式評価減	624	532
会社分割に伴う固定資産評価減	717	717
減損損失	1,776	1,184
建物修繕工事引当金	1,158	584
その他	1,526	743
繰延税金資産小計	30,786	28,874
評価性引当額	7,789	8,509
繰延税金資産合計	22,997	20,365
繰延税金負債との相殺	14,740	15,418
繰延税金資産の純額	8,256	4,946
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8,933	8,922
その他有価証券評価差額金	5,804	6,489
その他	47	291
繰延税金負債合計	14,785	15,704
繰延税金資産との相殺	14,740	15,418
繰延税金負債の純額	44	286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年) 2月28日)
法定実効税率	33.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	3.4	
海外子会社の税率差異	3.2	
受取配当金消去額	2.8	
評価性引当額の増加	6.7	
持分法による投資利益	2.2	
実効税率の変更	3.1	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	50,172	866	49,305	59,521
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	361,212	3,037	358,175	493,274

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。

3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の建物及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	49,305	7,055	56,361	69,852
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	358,175	19,484	377,660	551,113

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。

3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,811	10,514	4,296	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	21,764	16,674	5,089	572

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,591	10,638	3,952	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	27,385	21,992	5,392	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「不動産業」「金融業」「建装業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「不動産業」は、不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。「金融業」は、クレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。「建装業」は、内装工事の受注・施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	797,253	47,923	13,414	30,874	889,465	34,135	923,601	-	923,601
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	8,191	7,656	4,237	4,212	24,297	24,764	49,062	49,062	-
計	805,444	55,579	17,652	35,086	913,763	58,900	972,663	49,062	923,601
セグメント利益	12,182	11,029	4,495	2,342	30,050	2,333	32,384	1,616	34,000
セグメント資産	629,357	169,075	100,890	18,988	918,311	25,057	943,368	43,095	986,464
その他の項目									
減価償却費	14,989	3,968	97	46	19,101	406	19,507	86	19,421
のれんの償却 額	-	187	-	-	187	18	206	-	206
持分法適用会 社への投資額	13,996	25,485	-	-	39,482	-	39,482	-	39,482
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	18,627	3,018	15	87	21,748	299	22,047	118	21,929

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,616百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額43,095百万円には、セグメント間の債権債務消去等 75,407百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産118,502百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 86百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 182百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費95百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 118百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 426百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額308百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	826,561	47,476	14,187	25,916	914,141	35,430	949,572	-	949,572
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	9,105	15,782	4,254	3,707	32,850	22,639	55,490	55,490	-
計	835,667	63,258	18,442	29,623	946,992	58,069	1,005,062	55,490	949,572
セグメント利益	13,509	11,393	4,563	1,207	30,673	3,331	34,004	1,314	35,318
セグメント資産	668,273	185,691	109,116	17,133	980,215	26,440	1,006,655	29,151	1,035,807
その他の項目									
減価償却費	14,500	4,039	65	73	18,679	247	18,927	130	19,058
のれんの償却 額	-	187	-	-	187	-	187	-	187
持分法適用会 社への投資額	15,309	27,683	-	-	42,992	-	42,992	-	42,992
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	58,901	10,499	3	229	69,634	284	69,918	432	69,486

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,314百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額29,151百万円には、セグメント間の債権債務消去等 72,874百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産102,026百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額130百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等39百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費91百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 432百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等799百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額367百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
減損損失	4,376	-	-	-	4,376	211	-	4,587

（注） 当連結会計年度に「その他」において、のれんの減損（97百万円）を行っております。

当連結会計年度（自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
減損損失	1,598	-	-	-	1,598	-	-	1,598

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	187	-	-	187	18	-	206
当期末残高	-	563	-	-	563	-	-	563

（注） 当連結会計年度に「その他」において、のれんの減損（97百万円）を行っております。

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
当期償却高	-	-	-	92	92	-	-	92
当期末残高	-	-	-	370	370	-	-	370

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

当連結会計年度（自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日）
（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	187	-	-	187	-	-	187
当期末残高	-	375	-	-	375	-	-	375

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産業	金融業	建装業	計			
当期償却高	-	-	-	92	92	-	-	92
当期末残高	-	-	-	277	277	-	-	277

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年（平成28年）3月1日 至 2017年（平成29年）2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年（平成29年）3月1日 至 2018年（平成30年）2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)
1株当たり純資産額 1,179円52銭	1株当たり純資産額 1,256円66銭
1株当たり当期純利益金額 59円71銭	1株当たり当期純利益金額 67円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 52円55銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 59円58銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (2018年(平成30年) 2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	421,890	449,526
普通株式に係る純資産額(百万円)	412,224	439,172
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額の主な内容 非支配株主持分(百万円)	9,665	10,353
普通株式の発行済株式数(株)	355,518,963	355,518,963
普通株式の自己株式数(株)	6,036,312	6,045,405
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	349,482,651	349,473,558

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,870	23,658
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,870	23,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	349,486,710	349,478,196
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
その他営業外収益(税額相当額控除後)	65	67
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	65	67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債	46,358,765	46,452,181
普通株式増加数(株)	46,358,765	46,452,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、2018年(平成30年)4月9日開催の取締役会において、2018年(平成30年)5月22日開催の第152回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

また、同取締役会において、同株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件に、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしました。

なお、株式併合に関する議案は、同株主総会において承認可決されました。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年(平成30年)10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、2018年(平成30年)4月9日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2018年(平成30年)9月1日をもって、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式につき、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、2株を1株にする株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類 普通株式

株式併合の方法・割合

2018年(平成30年)9月1日をもって、2018年(平成30年)8月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数について、2株を1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数(減少する株式数は、今後変動する可能性があります。)

株式併合前の発行済株式総数(2018年(平成30年)2月28日現在)	355,518,963株
株式併合により減少する株式数	177,759,482株
株式併合後の発行済株式総数	177,759,481株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

300,000,000株

株式併合の割合と同じ割合(2分の1)で発行可能株式総数を従来の600,000,000株から300,000,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	2018年(平成30年)4月9日
株主総会決議日	2018年(平成30年)5月22日
単元株式数の変更の効力発生日	2018年(平成30年)9月1日(予定)
株式併合の効力発生日	2018年(平成30年)9月1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	2018年(平成30年)9月1日(予定)

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)
1株当たり純資産額	2,359円05銭	2,513円33銭
1株当たり当期純利益	119円43銭	135円39銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	105円11銭	119円16銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第11回無担保社債	2014年 (平成26年) 7月30日	10,000	10,000	0.451	無担保社債	2021年 (平成33年) 7月30日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 (平成25年) 12月11日	40,142	40,062	-	無担保社債	2018年 (平成30年) 12月11日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 (平成25年) 12月11日	25,067	25,049	-	無担保社債	2020年 (平成32年) 12月11日
合計	-	-	75,210	75,112	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
(株)高島屋 普通株式	無償	1,439.3(注)	40,400	-	100	自 2013年 (平成25年) 12月25日 至 2018年 (平成30年) 11月27日 (注)	(注)
(株)高島屋 普通株式	無償	1,339.7(注)	25,125	-	100	自 2013年 (平成25年) 12月25日 至 2020年 (平成32年) 11月27日 (注)	(注)

(注) 第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況をご参照下さい。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	-	25,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,947	5,800	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,060	4,520	0.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	509	395	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	71,045	88,829	0.44	2019年(平成31年) 3月～ 2027年(平成39年) 10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	858	641	-	2019年(平成31年) 3月～ 2029年(平成41年) 7月
合計	81,420	100,186	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,520	36,025	13,040	40
リース債務	232	129	74	52

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	225,480	452,980	678,894	949,572
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,675	13,302	21,154	35,009
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,154	9,012	14,477	23,658
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.75	25.78	41.42	67.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.75	11.03	15.63	26.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年)2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,957	37,665
受取手形	389	253
売掛金	1 51,081	1 51,342
商品	35,023	34,864
貯蔵品	758	753
前渡金	605	519
前払費用	2,815	2,827
短期貸付金	1 28,499	1 25,352
繰延税金資産	6,781	7,320
立替金	1 10,919	1 11,327
その他	1 16,408	1 11,536
貸倒引当金	552	1,064
流動資産合計	201,689	182,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 111,508	3 114,665
構築物	814	1,184
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7,014	7,273
土地	186,128	310,703
リース資産	570	451
建設仮勘定	5,813	8,761
有形固定資産合計	311,850	443,039
無形固定資産		
借地権	92,498	3,755
共同施設負担金	5,453	5,048
ソフトウェア	4,950	4,571
その他	1,856	2,267
無形固定資産合計	104,758	15,644
投資その他の資産		
投資有価証券	41,281	41,614
関係会社株式	59,005	58,030
長期貸付金	1 10,620	1 27,475
差入保証金	1 25,558	1 22,988
繰延税金資産	4,721	3,517
その他	867	762
貸倒引当金	287	276
投資その他の資産合計	141,767	154,111
固定資産合計	558,376	612,795
資産合計	760,065	795,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年)2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 62,281	1 62,845
短期借入金	1 98,942	1 101,802
1年内償還予定の社債	-	40,062
リース債務	243	212
未払金	1 13,168	1 17,021
未払法人税等	562	2,342
未払費用	2,100	2,137
前受金	3,076	3,701
商品券	40,016	39,918
預り金	1 38,690	1 44,478
役員賞与引当金	46	53
ポイント引当金	2,457	2,499
建物修繕工事引当金	2,160	2,743
その他	1 4,011	1 2,597
流動負債合計	267,759	322,418
固定負債		
社債	75,210	35,049
長期借入金	71,000	88,500
リース債務	349	251
退職給付引当金	54,226	54,609
環境対策引当金	419	342
建物修繕工事引当金	3,767	1,910
関係会社事業損失引当金	658	524
長期預り金	1 6,639	1 6,583
再評価に係る繰延税金負債	6,304	6,304
その他	1,014	693
固定負債合計	219,590	194,770
負債合計	487,349	517,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年)2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金		
資本準備金	36,634	36,634
その他資本剰余金	17,393	17,393
資本剰余金合計	54,028	54,028
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19,614	19,593
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	46,811	51,281
利益剰余金合計	138,556	143,004
自己株式	6,320	6,330
株主資本合計	252,288	256,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,134	15,288
繰延ヘッジ損益	1	3
土地再評価差額金	6,292	6,292
評価・換算差額等合計	20,427	21,577
純資産合計	272,716	278,304
負債純資産合計	760,065	795,493

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当事業年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
営業収益	1 703,056	1 724,604
売上高	1 691,353	1 711,341
売上原価	1 523,173	1 539,635
売上総利益	168,179	171,705
その他の営業収入	1 11,703	1 13,263
営業総利益	179,883	184,969
販売費及び一般管理費	1, 2 169,591	1, 2 172,048
営業利益	10,292	12,920
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,373	1 4,236
その他	1 1,114	1 765
営業外収益合計	5,488	5,001
営業外費用		
支払利息	1 1,631	1 1,625
建物修繕工事引当金繰入額	654	261
その他	1 569	1 799
営業外費用合計	2,855	2,686
経常利益	12,924	15,235
特別利益		
投資有価証券売却益	3 5,274	3 2,627
関係会社整理益	4 876	-
その他	60	-
特別利益合計	6,211	2,627
特別損失		
固定資産除却損	5 2,819	5 4,177
関係会社株式売却損	6 959	-
関係会社株式評価損	1,379	1,035
関係会社事業損失引当金繰入額	7 658	-
減損損失	8 1,536	-
貸倒引当金繰入額	476	644
その他	72	-
特別損失合計	7,901	5,856
税引前当期純利益	11,234	12,006
法人税、住民税及び事業税	3,056	3,305
法人税等調整額	1,512	58
法人税等合計	4,568	3,363
当期純利益	6,666	8,642

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,155	72,070	44,798	136,083
当期変動額									
剰余金の配当								4,193	4,193
固定資産圧縮積立金の積立						481		481	-
固定資産圧縮積立金の取崩						21		21	-
当期純利益								6,666	6,666
自己株式の取得・処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	459	-	2,012	2,472
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,614	72,070	46,811	138,556

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,313	249,823	15,672	14	6,077	21,736	271,559
当期変動額							
剰余金の配当		4,193					4,193
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		6,666					6,666
自己株式の取得・処分	6	6					6
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	1,538	15	214	1,308	1,308
当期変動額合計	6	2,465	1,538	15	214	1,308	1,156
当期末残高	6,320	252,288	14,134	1	6,292	20,427	272,716

当事業年度(自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,614	72,070	46,811	138,556
当期変動額									
剰余金の配当								4,193	4,193
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						21		21	-
当期純利益								8,642	8,642
自己株式の取得・処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21	-	4,470	4,448
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,593	72,070	51,281	143,004

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,320	252,288	14,134	1	6,292	20,427	272,716
当期変動額							
剰余金の配当		4,193					4,193
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		8,642					8,642
自己株式の取得・処分	9	9					9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,153	4	-	1,149	1,149
当期変動額合計	9	4,438	1,153	4	-	1,149	5,588
当期末残高	6,330	256,727	15,288	3	6,292	21,577	278,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品

売価還元法及び個別法を採用しております。

但し、一部の商品は先入先出法を採用しております。

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

建物修繕工事引当金

重要文化財でもある日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

（４）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ハ.ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

ホ.リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

金額の表示単位未満は、切捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年)2月28日)
短期金銭債権	69,334百万円	65,023百万円
長期金銭債権	16,420百万円	32,716百万円
短期金銭債務	126,941百万円	135,789百万円
長期金銭債務	4,521百万円	4,580百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年)2月28日)
従業員の住宅ローンに対する保証	111百万円	82百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年(平成29年)2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年)2月28日)
建物	60百万円	60百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当事業年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	846百万円	909百万円
仕入高	6,527百万円	6,856百万円
営業取引以外の取引高	58,616百万円	64,903百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当事業年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
役員報酬及び給料手当	43,836百万円	44,400百万円
広告宣伝費	22,346百万円	22,355百万円
ポイント引当金繰入額	2,457百万円	2,499百万円
配送費及び作業費	29,779百万円	30,445百万円
減価償却費	13,479百万円	12,892百万円
不動産賃借料	22,802百万円	23,194百万円
おおよその割合		
販売費	95.3%	94.6%
一般管理費	4.7%	5.4%

3 前事業年度及び当事業年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。

4 前事業年度における関係会社整理益はタカシマヤ・ホンコン・エンタープライズ LTD.を清算したものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年(平成28年) 3月1日 至 2017年(平成29年) 2月28日)	当事業年度 (自 2017年(平成29年) 3月1日 至 2018年(平成30年) 2月28日)
建物	1,217百万円	2,140百万円
その他の固定資産	92百万円	175百万円
原状回復費用	1,508百万円	1,860百万円
合計	2,819百万円	4,177百万円

6 前事業年度における関係会社株式売却損は大葉高島屋百貨股份有限公司株式の売却によるものであります。

7 前事業年度における関係会社事業損失引当金繰入額は、関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

8 減損損失

前事業年度（自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	714百万円
		その他	125百万円
港南台店 (横浜市港南区)	店舗等	建物	543百万円
		その他	152百万円
		合計	1,536百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,536百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値を適用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれない物件については、ゼロとして評価しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.8%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年(平成29年) 2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年) 2月28日)
子会社株式	36,220	35,245
関連会社株式	22,785	22,785
合計	59,005	58,030

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年(平成29年) 2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年) 2月28日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	169百万円	325百万円
未払事業所税	134	136
未払事業税	108	335
たな卸資産評価減	511	528
ポイント引当金等	1,369	1,413
商品券調整額	3,972	4,140
その他	1,072	1,123
繰延税金資産小計	7,338	8,003
評価性引当額	145	310
繰延税金資産合計	7,193	7,693
繰延税金負債(流動)		
商品券調整額	410	372
その他	0	-
繰延税金負債合計	411	372
繰延税金資産の純額	6,781	7,320
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	88	85
コンピュータソフトウェア開発費償却	125	89
建物修繕工事引当金	1,158	584
会社分割に伴う子会社株式評価減	2,013	2,013
株式評価減	1,836	2,068
退職給付引当金	16,607	16,717
環境対策引当金	162	104
減損損失	533	430
その他	996	886
繰延税金資産小計	23,523	22,980
評価性引当額	4,350	4,535
繰延税金資産合計	19,173	18,444
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8,649	8,639
その他有価証券評価差額金	5,560	6,170
その他	241	117
繰延税金負債合計	14,451	14,927
繰延税金資産の純額	4,721	3,517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2017年(平成29年) 2月28日)	当事業年度 (2018年(平成30年) 2月28日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	10.8	6.8
住民税の均等割	0.6	0.5
実効税率の変更	8.9	-
評価性引当額の増加	9.2	2.9
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	28.0

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、2018年(平成30年)4月9日開催の取締役会において、2018年(平成30年)5月22日開催の第152回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

また、同取締役会において、同株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件に、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしました。

なお、株式併合に関する議案は、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年(平成30年)10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、2018年(平成30年)4月9日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2018年(平成30年)9月1日をもって、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式につき、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、2株を1株にする株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類 普通株式

株式併合の方法・割合

2018年(平成30年)9月1日をもって、2018年(平成30年)8月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数について、2株を1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数(減少する株式数は、今後変動する可能性があります。)

株式併合前の発行済株式総数(2018年(平成30年)2月28日現在)	355,518,963株
株式併合により減少する株式数	177,759,482株
株式併合後の発行済株式総数	177,759,481株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

300,000,000株

株式併合の割合と同じ割合(2分の1)で発行可能株式総数を従来の600,000,000株から300,000,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	2018年(平成30年)4月9日
株主総会決議日	2018年(平成30年)5月22日
単元株式数の変更の効力発生日	2018年(平成30年)9月1日(予定)
株式併合の効力発生日	2018年(平成30年)9月1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	2018年(平成30年)9月1日(予定)

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年(平成28年)3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)	当事業年度 (自 2017年(平成29年)3月1日 至 2018年(平成30年)2月28日)
1株当たり純資産額	1,560円68銭	1,592円70銭
1株当たり当期純利益	38円14銭	49円45銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	33円35銭	43円31銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	111,508	14,062	2,144	8,762	114,665	153,208
	構 築 物	814	453	0	83	1,184	1,817
	車両運搬具	0	0	0	0	0	10
	工具、器具及び備品	7,014	1,933	173	1,501	7,273	14,361
	土 地	186,128	124,574	-	-	310,703	-
	リース資産	570	136	0	254	451	3,108
	建設仮勘定	5,813	24,090	21,142	-	8,761	-
	計	311,850	165,251	23,460	10,601	443,039	172,505
無形固定資産	借 地 権	92,498	-	88,742	-	3,755	-
	共同施設負担金	5,453	36	0	439	5,048	3,167
	ソフトウェア	4,950	1,565	1	1,941	4,571	6,783
	そ の 他	1,856	599	62	126	2,267	1,288
	計	104,758	2,201	88,807	2,507	15,644	11,239

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(土 地)	新宿店土地信託受益権	109,792百万円
	日本橋三丁目	14,781百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	840	644	143	1,341
役員賞与引当金	46	53	46	53
ポイント引当金	2,457	2,499	2,457	2,499
建物修繕工事引当金	5,927	261	1,535	4,654
環境対策引当金	419	-	77	342
関係会社事業損失引当金	658	-	133	524

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.takashimaya.co.jp/
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。 1 株主様ご優待カード 高島屋各店(下記の取扱店舗)での割引対象商品のお買物につき、その値札金額の10%の割引を行う。(ただし商品券等指定する商品は除く。) 2 高島屋文化催の無料入場 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。 3 有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より翌年5月31日 4 取扱店舗 大阪店、堺店、京都店、洛西店、泉北店、日本橋店、横浜店、港南台店 新宿店、玉川店、立川店、大宮店、柏店 タカシマヤフードメゾンおおたかの森・新横浜・岡山 各店 タカシマヤスタイルメゾン海老名店 エキ・タカ 泉ヶ丘タカシマヤ店 岡山高島屋、岐阜高島屋、米子高島屋、高崎高島屋、ジェイアール名古屋高島屋、いよてつ高島屋、タカシマヤ通信販売、高島屋オンラインストア

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|--|--------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第151期) | 自 2016年(平成28年)
3月1日
至 2017年(平成29年)
2月28日 | 2017年(平成29年)
5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第151期)(自
3月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)の
有
価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認
書であります。 | 2016年(平成28年)3
月1日 至 2017年(平成29年)2月28日)の
有
価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認
書であります。 | 2017年(平成29年)
9月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第151期) | 自 2016年(平成28年)
3月1日
至 2017年(平成29年)
2月28日 | 2017年(平成29年)
5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第152期
第1四半期 | 自 2017年(平成29年)
3月1日
至 2017年(平成29年)
5月31日 | 2017年(平成29年)
7月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第152期
第2四半期 | 自 2017年(平成29年)
6月1日
至 2017年(平成29年)
8月31日 | 2017年(平成29年)
10月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第152期
第3四半期 | 自 2017年(平成29年)
9月1日
至 2017年(平成29年)
11月30日 | 2018年(平成30年)
1月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2(株主総会における議決権行
使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2017年(平成29年)
5月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨
時報告書であります。 | | 2017年(平成29年)
8月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 2018年(平成30年)
3月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年(平成30年)5月22日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 哲 章
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2017年(平成29年)3月1日から2018年(平成30年)2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2018年(平成30年)2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の2018年（平成30年）2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高島屋が2018年（平成30年）2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年(平成30年)5月22日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 哲 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2017年(平成29年)3月1日から2018年(平成30年)2月28日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の2018年(平成30年)2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。